

## 議 事 日 程 (第3号)

令和7年12月12日(金曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

### 出席議員(14名)

議長	中 島 達 也	1番	下 平 裕次郎
2番	桂 川 融 己	3番	大 西 尚 子
4番	高 井 範 和	5番	桂 川 いずみ
6番	加 藤 久 人	7番	鷺 見 昌 己
8番	田 口 琢 弥	9番	森 哲 士
10番	田 中 喜 登	11番	尾 里 集 務
12番	中 島 ゆき子	13番	今 井 政 良

---

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	熊 崎 龍 毅
総 務 部 長	大 前 栄 樹	ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 林 哲	教 育 委 員 会 事 務 局 長	山 中 明 美
環 境 部 長	中 島 一 栄	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直
農 林 部 長	青 木 秀 史	建 設 部 長	今 井 伸 哉
金 山 病 院 事 務 局 長	亀 山 嘉 人	市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵
福 祉 部 長	小 澤 和 博	観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之
消 防 長	遠 藤 丙 午	福 祉 部 次 長	杉 山 由 美

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	田 添 誠	書 記	加 藤 冬 城
-------------	-------	-----	---------

---

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

皆さん、おはようございます。どうもお疲れさまです。  
ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。  
なお、報道機関、「広報げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 鷺見昌己議員、8番 田口琢弥議員を指名いたします。

---

◎一般質問

○議長（中島達也議員）

日程第2、一般質問を行います。  
持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。  
それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。  
3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

生涯講座で手話を少し習いましたので、挨拶をそれを交えてしたいと思います。  
おはようございます。3番 大西尚子です。  
議長のお許しを得ましたので、通告どおり一般質問を始めます。どうぞよろしく願いいたします。

大項目1. 多文化共生を基盤とした子育て支援の充実と必要な配慮について、3点質問します。  
令和7年11月1日現在、下呂市の総人口は2万8,365人、そのうち外国人住民は1,041人で約3.7%を占めています。男性415人、女性626人で、1万2,061世帯の中に外国人を含む世帯も多く見られます。外国人住民が地域の一員として生活されている現状を踏まえると、子育て支援の現場においても多文化対応が急務です。

支援員の配置や育成には、言語スキルだけでなく、文化的背景への理解や共感性が求められ、翻訳機では補えない安心感は、人と人との交流によってこそ生まれるものだと考えます。

1点目に、子育て支援の場における多文化対応の現状と今後の方針について伺います。

保育園や学校、児童館や地域子育て支援センター、そして地域の子育て支援の場などでも多文化対応が求められています。現在の対応状況と今後の方針について、市としてどのように考えておられるでしょうか。

今回は一問一答方式で、以降は自席にてお願いいたします。

**○議長（中島達也議員）**

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

福祉部次長。

**○福祉部次長（杉山由美）**

私からは、こども園と子育て支援センターの現状と今後の方針について答弁いたします。

本年11月末現在、市内のこども園には9か国、19人の外国籍などのお子さんが在籍しております。特に在籍数の多いわかばこども園では、6月から外国籍園児向けのここにこ教室を開設しており、その成果も見え始めてきております。外国籍などのお子さんについては、日本語の理解が進み、意思表示ができるようになっていたり、集団生活のルールや活動内容の理解が進むなどの効果が出ております。また、周囲の子供たちも他国の文化に触れることで自然に多様性を認め合い、相手の国の言葉で挨拶を交わすなどのよい変化が見られております。

このほか、下呂子育て支援センターと関係機関の連携事業といたしまして、移動手段の確保が難しい外国籍保護者を対象とした移動支援センター、ほっと子育て広場を試行的に2回開催いたしました。参加者の笑顔があふれる交流の場となりました。

今後、外国籍のお子さんのさらなる増加も見込まれることから、これらの事業で得られたノウハウをほかの園にも波及できるように、利用者のニーズに寄り添ったきめ細やかな支援に取り組んでまいります。以上でございます。

**○議長（中島達也議員）**

教育長。

**○教育長（中村好一）**

私からは、小・中学校における多文化対応の現状と今後について話をさせていただきます。

現在、外国籍の児童は11人、生徒は10人在籍しております。そのうち多くは下呂小・中学校に在籍しています。下呂小学校の9人は、自校に設置しました適応支援学級さくらを利用し、県費でつけていただきました非常勤講師の先生に指導していただいております。また、下呂中学校の8人は、これも自校に設置した適応支援学級かけはしを利用し、小学校の非常勤講師の先生と学業支援の先生によって指導をしていただいている現状でございます。

また、金山小学校の2名は、日常会話はできるお子さんですので、週一、二回、取り出し指導の中で授業の補充を行っています。また、11月に転入してきました金山中学校の2人のお子さんにつきましては、週4時間の取り出しを行い、今のところですが、管理職を含めた教職員で指導を行い、授業においては学業支援員がついて手助けをしている状況です。

今後の方針でございますが、日本語指導が必要な外国籍の児童・生徒が在籍する学校につつま

しては適応支援学級を設置します。そして、今まで設置した適応支援学級で蓄積しました研究成果を生かして、少しでも早く日本の生活や学習に慣れるように指導を展開していく考えでございます。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

御答弁ありがとうございます。

ただいまの教育長の御答弁の中で、さくら教室やかけはし教室について触れていただきました。再質問をいたします。

これらの教室は、外国人児童・生徒が安心して学び、地域に根差していくための大切な場であると理解しております。現時点では大きな支障が出ていないものの、今後さらに外国人児童・生徒が増えていくことを考えると、講師や教員の体制が不足する可能性もあり、予防的に早めの対応が必要ではないかと考えます。

そこでお伺いします。さくら教室やかけはし教室において、教員を少し増やすなど、体制を充実させていく考えがあるかどうか、御見解をお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

まず、学校のことについて心配していただきまして、本当にありがとうございます。

教員の配置につきましては、まず県のほうへ外国人対応の教員を加配として要望しております。もしその配置がなかった場合は、市の会計年度任用職員を配置していきます。

少し先生の負担ということで話をさせていただきますが、特徴としては、本当に多種多様な国籍の方が多いということです。その中で先生方の負担は、どう学習内容を定着させるかという指導方法による負担が大きいです。ですから、ただ人をつければよいというものではないということだけ、まず話をしておきます。

では、どう負担軽減をするかということですが、これにつきましては、いち早く設置しました下呂小学校のさくら教室、この成果を広く広めていきたいと思っております。

研究内容ですが、多くの国の言葉の指導者を得ることはなかなか難しい。なので、日本語だけで指導できる方法や、そのための教育教材の開発に努めているということです。先月、皆さんにも見ていただきましたが、下呂小学校で講評会を行いましたので、そのノウハウが多くの学校に広がったと思います。

また、下呂小学校の研究の一つは、1人の先生に任せるのではなくて、学校全体で子供たちを見ていこうというものでございます。そのことにつきましては、今後さらに研究を深めていきたいと思っております。以上です。

[ 3 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3 番 大西議員。

○3 番（大西尚子議員）

御答弁ありがとうございます。

ぜひとも研究をしっかりといただいて、よろしくお願い申し上げます。

それでは次に2点目、日本語交流サロンや多文化カフェなど、地域交流の場における子供を支援する方の配置と役割について伺います。

日本語交流サロンや多文化カフェなど外国人住民が参加する地域交流の場は、保護者や子供にとって安心やつながりを生む大切な機会です。こうした場に子供を支援する方が関与することで、言語や文化の違いに寄り添いながら、保護者の安心や子供の安全につながると考えます。

そこでお伺いします。地域交流の場における子供を支援する方の配置と役割について、市としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

日本語交流サロンは、外国人住民が生活に必要な日本語を学習する場として、今年度は下呂、萩原、金山で計15回開催します。お子さんを連れて参加される方は特に下呂地区に多く、これまでの6回のうち5回に1歳から小学生1年生までの延べ9人が参加され、多い会では4人のお子さんを伴って参加をされています。

参加者の方が学習に集中できるように、同会場内でスタッフまたはボランティアがお子さんの面倒を見ていますが、託児専門のスタッフを依頼しているものではありません。スタッフの負担も大きいことや、安心して参加していただくためには、今後託児を検討する必要があると考えています。

課題としましては、託児スタッフの手配には乳児なのか幼児なのか、その年齢によって手配する託児の方が違います。事前に申込みをいただく必要があるのですが、その辺りを外国人の方にも理解していただくことが重要です。引き続き安心して参加いただける環境づくりに取り組んでまいります。以上です。

[ 3 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3 番 大西議員。

○3 番（大西尚子議員）

御答弁ありがとうございます。

手配のほう、大変かと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは次に3点目、子どもの権利と発達を保障する視点の導入について伺います。

国連子どもの権利条約では、全ての子供に遊びや余暇の権利が保障されています。さらに、令和7年から11年度に下呂市のこども計画においても、子供の最善の利益を尊重し、健やかな成長を支える環境づくりが上げられています。

保護者が日本語学習や地域交流に参加している間、子供が快適に過ごせる環境が整っていることは、保護者の安心にも直結します。子供を支援する方が関与することで、子供の安全や発達への配慮が行き届き、子供の最善の利益を守る視点が地域交流の中にも根づいていくと考えます。

そこでお伺いします。こうした環境づくりについて、市としてどのように取り組んでいくお考えでしょうか。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（杉山由美）

子育て支援センターなどの運営におきましては、来所される全てのお子さんの健やかな成長を大切にすること、そしてプライバシーの保護が不可欠であると捉えております。そのため、授乳やおむつ交換の際はカーテンや専用スペースを利用させていただくなど、安心して過ごせる環境を整えております。特に外国籍の保護者の方々は、文化的背景や生活習慣の違いから、子供のプライバシーや権利に対する感覚が日本とは異なる場合があります。しかし、この地域で子供たちが健やかに成長していくためには、日本における子供のプライバシーや権利の重要性について理解していただくことも重要です。

今後も互いの文化的背景を尊重しつつ、なぜこのような配慮が必要なのかを丁寧に伝え、専用スペースへ誘導するなどのきめ細やかな関わりを続けてまいります。言葉や文化の壁を超えて、全ての保護者が日本での子育てにおける権利の視点を自然に身につけられるよう、引き続き丁寧な支援に努めてまいります。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

御答弁ありがとうございます。

ただいまの答弁で、子育て支援センターなどでは、授乳やおむつ替えの際に安心して過ごせる環境を整えていただいていると伺いました。

再質問をいたします。

日本語交流サロンや多文化カフェなどの地域交流の場も、保護者や子供にとって大切な居場所となっていることを高く評価しております。しかし、こうした場では専用スペースの整備までは十分に進んでいないのが現状です。今後さらに子供が増えていくことを考えると、乳児のおむつ替えや授乳の際に周囲から見られないように、より一層の配慮ができる環境を整えていくことが必要ではないでしょうか。企画側の自主性を尊重しながら、市としてどのような支援や調節が可

能か、御見解を伺います。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

ただいま御指摘いただきましたとおり、日本語サロンは公民館等の会議室等で利用するケースが多くございます。乳幼児を連れて参加される事例は今までもありましたが、会場内で授乳されたケースは、御指摘のとおり先日開催しましたママカフェが初めてでございました。

今後は授乳が必要な方の事前の把握にも努めますけれども、会場の別室をもう一つそういったスペースに設けるようにするであるとか、パーティションなどの仕切りを持参するような、そういった配慮を心がけていきたいと思えます。

また、カフェということで、子供への飲食、おやつなんかを提供するケースがあるんですけれども、そういった場合にアレルギーやハラールなどのそういった宗教的配慮にも鑑み、保護者が持参したものを与えるようなことを配慮するとか、そういった具体的なことも検討を進めてまいりたいと思えます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

御答弁ありがとうございます。

手配など大変だと思えますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは次に、大項目2. 子育て支援情報の一元化について4点伺います。

現在、下呂市内では複数の担当課がそれぞれ子育て支援に取り組んでいただいておりますが、情報が分散して分かりにくく、必要な人に届きにくいという課題があります。飛騨地域でも連携の動きがあり、下呂市のほうで窓口を一本化して申込みを行えばスムーズになるとの御意向も伺っております。市内でも、情報の一元化を求める声が寄せられております。

1点目、情報の一元化による支援の分かりやすさについて伺います。子育て支援に関する情報を一元化し、誰にでも分かりやすく届ける仕組みについて、市として検討を進めるお考えがあるのか伺います。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（杉山由美）

市の各部署で行っている子育て支援に関する情報発信の一元化に向けた取組としましては、令和5年度から下呂市子育て応援ブックを作成いたしまして、子育て世帯に配布をしております。

また、下呂市子ども計画の基本目標では、子育てを行う方々が必要なサービスにアクセスできる分かりやすい情報発信を行いますと掲げており、取り組むべき重要な施策として位置づけてお

ります。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

御答弁ありがとうございます。

それでは次に2点目、利用者目線での改善策について伺います。

ただいまの御答弁で、情報提供の現状や課題について説明いただきました。各担当課がそれぞれ工夫されていることに敬意を表します。

その上で改めて伺いたいのは、利用者目線での改善についてです。

市民から、どこを見ればいいのか分かりにくいという声が寄せられていて、外国人住民を含む全ての子育て世代にとって情報が分かりやすく、安心してアクセスできる仕組みは欠かせないと思います。

そこで伺います。調整や支援の仕組みをどのように改善し、利用者目線で分かりやすい情報提供を進めていくのか、市の具体的な方策を伺います。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（杉山由美）

市としての情報発信の在り方を検討していく中で、まず子ども家庭課が中心となりまして、子育て支援情報の発信に係る試行的な取組を始めております。子育て応援ブックのような紙媒体以外にも情報を収集する手段が多様化する中であって、子育て世代が必要な情報を分かりやすく受け取れる環境を整えることが必要だと認識しております。

今年度から開始した試行的事業では、子育て世帯が情報を収集するための手段や発信する情報の整理、発信の頻度やタイミング、外国籍の方々への対応などについて、庁内横断的に各部局の担当者が集まり、課題の分析などを行っております。

また、各課が発信している情報を子ども家庭課で一元管理、そして発信することで、情報を必要とする子育て世帯に対し、分かりやすい情報提供ができるよう取組を進めているところでございます。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

答弁ありがとうございます。

それでは次に3点目、民間事業者との連携について伺います。

ほかの自治体では、子育て支援情報の一元化に向けて、民間事業者が主体となり情報発信や相

談窓口を担う事例も見られます。こうした取組は、行政だけでは届きにくい層に情報を届ける可能性を広げるものです。下呂市としても、こうした外部の動きにどのように連携・参加していく方針か、お聞かせください。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（杉山由美）

先般、近隣市の事業者が、飛騨圏域の子育て世帯を対象としたイベント情報の発信アプリを紹介されました。下呂市の子育て世帯にとって、近隣市の子育て情報を得ることは有益であるものと認識しております。

その一方で、幾つもの民間事業者が下呂市の子育て情報を得たい場合に、情報提供による事務負担も懸念されるところです。しかしながら、広域的な連携の視点は重要ですので、民間事業者などが行う情報発信ツールが下呂市の子育て世帯にとって真に効果的なものであるかどうかも見極めながら、必要に応じて連携していきたいと考えております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

答弁ありがとうございます。

それでは次に4点目、先進事例の活用について伺います。

ほかの自治体の先進事例を参考にすることで、下呂市の情報提供の改善に役立てることができると考えています。子育て世代がワンストップで情報を得られる仕組みや、デジタルツールを活用した分かりやすい事例など、既に成果を上げている事例があります。高山市では、NPO法人飛騨高山わらべうたの会が3市1村でCCF、中部圏地域創造ファンドを活用し、事業化を進めている例もございます。こうした取組は、地域の特色を生かしながら、子育て支援情報を分かりやすく届ける工夫として参考になるものです。

そこで伺います。下呂市として、このような先進事例を取り入れ、地域の特色を生かしながら、どのような方向性で情報提供の改善を進めていくのか、市の考えを伺います。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（杉山由美）

各自治体では、子育て世帯への情報発信方法として、SNSを活用したプロモーションや専用アプリなどのツールを活用し、創意工夫しながら取り組まれていると認識しております。

行政が発信する情報は、一方的に伝えたい情報を詰め込んでしまうことも多いため、情報が必要な方に伝わりやすい工夫が必要だと考えております。そのためにも、2つ目の御質問に答弁いたしました子育て支援情報の発信に係る試行的な取組を発展させ、情報発信の改善に努めてまい

ります。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

答弁ありがとうございます。市民のためにも御検討をよろしくお願い申し上げます。

それでは次に、大項目3. 高齢者の補聴器助成制度と聴力検査の推進について2点伺います。

高齢になっても家族や地域の方々と安心して会話ができること、それは心の健康にもつながる大切な支えであり、地域の絆を深める力でもあります。

令和7年時点で下呂市の高齢化率は約40.6%と見込まれており、岐阜県内でも高い水準にあります。

高齢者の中には、聞こえづらさを年齢のせいだから仕方ないと諦めの気持ちを持たれている方もおられると思います。しかしながら、聞こえづらさは認知症の進行にも影響があるとされており、補聴器の活用や早期の聴力支援は認知症予防にもつながると考えられています。さらに、聞こえの支援によって人との関わりを保ち、生活の質を高めることは、医療や介護に係る費用の抑制効果も期待できるのではないのでしょうか。

1点目、補聴器購入助成制度の導入について伺います。

補聴器には種類も様々で、個人の聴力や生活環境に合うかどうかの調整も必要です。しかしながら、購入に当たっては費用の負担が大きく、必要性を感じながらも利用に至らない高齢者が少なくありません。

飛騨地域では既に助成制度が導入されています。例えば、高山市では65歳以上の住民税非課税世帯を対象に最大5万円の補助が行われています。白川村でも岐阜県の補助金制度を活用した支援があり、認定補聴器技能者による調節、装備、装用指導を条件とすることで効果的な支援が行われています。

こうした近隣自治体の取組を参考にしながら、下呂市においても補聴器購入助成制度の創設を御検討していただきたいと思います。所得制限や聴力基準を設けることで、必要とされる方に確実に支援が届く仕組みとすることが可能と思われます。

そこで伺います。下呂市としても、高齢者が安心して補聴器を使用できるよう助成制度の創設を検討する考えがあるか伺います。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

議員御指摘のとおり、難聴がもたらす認知症リスクや生活の質の低下につきましては、市としても問題意識を深く共有しております。一方で、加齢による身体機能の低下は、聴力に限らず総合的なものもございます。市といたしましては、特定の機能のみならず、衰え全体に対し公平な

視点で支援を行うことが重要であるというふうにも捉えております。

また、難聴者は全国で推計1,430万人にも上るといふ国民的な課題となっております。対象が広く一般的な問題であるからこそ、自治体単独ではなく、国や県の制度として対応いただくよう要望していきたいというふうにも考えております。まずは難聴の早期発見や予防に向けた啓発活動を通じ、市民の理解を深めることに注力していきたいと考えております。

助成制度の導入につきましては、その有効性は認識しておりますけれども、費用対効果等の観点に加え、限られた財源の中で真に支援を必要とされる方、先ほど低所得者の方に絞ったということがございましたけれども、そういった配慮や施策の優先順位など整理すべき課題も踏まえ、引き続き慎重に研究、検討してまいりたいと考えております。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

御答弁ありがとうございます。

答弁にありましたように、難聴がもたらす認知症リスクや生活の質の低下について、市として問題意識を共有していただけていることに敬意を表します。その上で、市民の安心につながる支援の在り方について、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

それでは次に2点目、聴力検査の推進について伺います。

ぎふ・すこやか健診は、県が定めた健診メニューに基づいて実施されており、現状では聴力検査を新たに追加することは難しいと伺っております。

しかしながら、聞こえのチェックは、認知症予防や生活の質の向上につながる重要な視点です。例えば、地域包括支援センターや保健師による聞こえのセルフチェックの普及啓発、または簡易的な聴力検査の体験機会を設けることで、早期に気づき、必要な支援につなげることが可能となると思います。

そこでお伺いします。こうした聴力検査の推進について、地域の特色を生かしながら、市としてどのように考え、検討していかれるのか、お聞かせください。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

お答えいたします。

聴力検査の推進についてですが、議員の御指摘のとおり、ぎふ・すこやか健診は岐阜県の定めた健診メニューであることから、下呂市独自の聴力検査の追加は困難であると考えております。

市としましては、加齢性難聴の予防について力を入れていきたいと考えております。加齢性難聴の予防には、大音量を避けるなど耳に負担をかけない生活が重要なことと、生活習慣病が内耳への血流障害を引き起こし、難聴の進行を加速させるという医学的知見に基づき、生活習慣病重

症化予防への取組自体が難聴の予防、進行遅延に直結するものと捉え、予防活動に取り組んでまいります。

議員御提案の聞こえのセルフチェックにつきましては、市民一人一人の早期の気づきを促すためのツールとして、必要に応じてPRしてまいりたいと考えております。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

御答弁ありがとうございます。今後の予防活動の推進、PRの充実を期待しております。

時間がちょっと余りましたので、ちょっとお知らせしたいことがあります。

これを御存じか、見たことがあるかと思われませんが、これはヘルプマークといいます。義足や人工関節を使用している方や、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見から分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークでございます。このマークを必要とされている方にちょっとお話を伺ったところ、やはりまだ浸透していないということがありまして、ぜひつけている方を見られましたら、配慮のほうをお願いしたいと思います。

下呂市が優しいまちになることを願いまして紹介させていただきました。

時間が残っておりますので、まず福祉部門を担当される副市長から、続いて市長から全体を踏まえた総括的な御意見を聞かせていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（中島達也議員）

副市長。

○副市長（田口広宣）

まず、ヘルプマークのことですが、何年か前、私も福祉のほうを担当していたときに、全然知らなかったんですけども、県のほうがこういうものがあるよということで、県のほうに申請すると必要な部数をいただいて、それを配付ということで取り組んでおります。いろいろ車とか表示するものがあるんですけども、身体につけてあるものというのはそれしかないんですけども、割とやっぱりつけている方が少ないので、ヘルプマークがどういうものかということあまり知られていないと思いますので、そうしたこともお知らせしていくことも必要かなと思っております。

また、総括的に多文化共生の点ですけども、非常に下呂市の特徴として、特定の国だけではなくて非常に多国籍ということで、こども園もそうですし、教育の現場も本当に大変だなと思います。ただ、本当にそういう点は、非常に各部門が一生懸命取り組んでいただいていますし、試行的に移動支援センターということで、事業所の方にも協力していただきながら、そうした取組が進んでいますので、それは下呂市としてしっかりと、かゆいところに手が届くような施策で取り組んでまいりたいと思っています。以上です。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

全般的な今の一般質問の中で、外国人のお子様の方々とか外国人の方々とどのようなお付き合いをしていくか、どのような生活支援をしていくかということについていうと、今、具体的に我々が一番悩んでいるのが、企業との連携と、そして彼らの交流サロンの場所をある程度特定する必要があるんじゃないかなというふうに思っています。子育て支援センターとか、北部、中部、南部で考えたときに、外国の方が寄り添えるような、集まれるような場所、今、一部地元、下呂地区でそのような動きを進めようという方々が会社を立ち上げて、そういう事業も進めていきたいということをおっしゃっていただいているので、我々もそこにはしっかりと協力していきたいと思っていますが、いずれにしても、交流サロンをやるにしても、いろんなところでやっているのではなくて、北部、中部、南部で拠点的なサロンの場所を何とかつくりたいなど。そこにいろいろな、また職員とか、また県の協力も賜ったり、またボランティアの方々、案外語学とか外国人の方々と接したいという方々がたくさんお見えになりますので、そういう方々と定期的にそういう場所をつくって、そしていろんな交流をしていく。その中で日本語をしっかり覚えていただいたり、日本の生活文化を覚えていただく。

これは今、1,041人という数字がありますので、間違いなく増えていく数字だと思っています。ぜひとも、これは早急にここ二、三年で何とかやりたいな、本当はもう三、四年前からこの話はして、合掌村でやったこともあります。県の方に来ていただいたり、なかなか進まないというのが現状ですので、企業にももう少し協力を願うというような働きかけもしておりますので、議員のおっしゃるとおりの趣旨としては、下呂市もこの分野については、県内でも先駆的な役割を果たせるようなことをやっていきたいなというふうには思っています。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

御丁寧な総括をありがとうございます。

まだ少し時間がありますので、ちょっと補聴器についてですけれども、これはもともとの聞こえない方、途中から聞こえない方、補聴器されているんですけど、その方からちょっと聞いた話なんですけれども、つけている方は本当にすごくよく聞こえるものですから、つけている人を見かけたときにすごい近くでしゃべられると、もうジェット機が飛んだぐらいの大きさの音らしいです。なので、つけられている方は音が聞こえるものですから、気をつけてお話ししていただきたいという声をいただきました。

これにて私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、3番 大西議員の一般質問を終わります。

続いて、8番 田口議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付をいたします。

[資料配付]

#### ○8番（田口琢弥議員）

おはようございます。8番 田口琢弥です。

議長より発言の許可をいただきましたので、これより通告どおり一般質問を行います。皆さん、よろしくお願いいたします。

今回は2項目について伺います。

まず1項目めは、過去の一般質問事項の検証と市民の皆様からいただいた御質問についてです。

1点目の質問は、家庭から出されるごみ、資源化できるごみの戸別収集について検証いたします。

この戸別収集については、昨年、令和6年6月定例会で質問させていただきました。

それでは、もう一度、この戸別収集について説明いたします。

今回、私が取り上げている戸別収集は、今は全ての下呂市の皆さんが対象ではありませんが、今後、皆さんの日常生活の中で必要になるかもしれません。家庭から出されるごみや資源ごみを地域のごみステーションまで搬出することが困難な方々、例えば高齢者世帯、障がいをお持ちの方々等が対象で、その方々を支援するために自宅まで伺い収集する戸別収集です。

高齢化が進む下呂市で、今後自力でごみ出しが困難になる世帯も増加してくるのではと懸念しております。この戸別収集を実施することで、ごみ出し困難な世帯や地域の衛生環境を維持、また対象家庭の安否確認ができるといった効果も見込まれます。

では、前回、環境部より、高齢化が進む中で単身の御高齢の方などが増えてくることが予想されますので、福祉部局や関係機関などと連携し、自らごみを出すことが困難な世帯の事情とその課題を把握させていただくとともに、自宅まで収集に伺う戸別収集については、高齢者のニーズや地域の事情、経費など持続ある取組をして検討を進めてまいりたいと考えておりますとの答弁をいただきました。その後の検討は現在どのようになっているのでしょうか。進捗状況をお答えください。

#### ○議長（中島達也議員）

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

環境部長。

#### ○環境部長（中島一栄）

戸別収集の進捗状況につきまして、まずは先行自治体の事例などの調査を行い、対象範囲や収集の方法、費用負担などの研究を進めております。

その調査を実施する中で、戸別収集としての支援事業には幾つかのパターンと、それぞれの課

題なども分かってまいりました。市としまして、今後、高齢者の皆様のニーズ調査を進めるとともに、現在も御協力、御支援いただいている近隣住民や自治会、ホームヘルパーの皆様からも御意見をいただきながら、戸別収集の事業化に向け取組を進める考えでございます。以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

どうもありがとうございます。

今、事業化に向けて進めていくと言われたんですけど、やはり私のところにもごみ出しのことに关していろいろと御相談をいただいて、ぜひとも今回こういうことを事業化してほしいという声が結構上がっているんですね。

今、答弁の中に、先行自治体の事例、また対象範囲の研究や調査を進めておられるということなんですが、現在の調査結果と、また研究結果、どのようなことが見えてきたのか、お答えください。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

先行自治体の事例としまして、家庭から出される燃えるごみや資源ごみを集積場まで運ぶことが困難な高齢者や障がい者世帯を対象に、定期的に玄関口で収集を行う定期収集型、粗大ごみや、一時的に大量排出ごみを玄関口で収集を行う限定収集型、安否確認などを併せて収集を福祉サービスとして行う福祉連携型の3つが主なものでございます。

また、主な課題としまして、対象範囲、対象要件の範囲によって利用できない市民の間との不公平感、また利用者が増加することにより、収集ルートや人員配置など収集体制の根本的な見直しなどが必要となること、さらに福祉連携型では、個人情報への取扱いや連絡の在り方などのルールづくりが課題であり、関係部署などと十分な協議の必要性などが上げられます。

こうした先行事例の分析やその結果は、事業化を進めるためには大変参考になるものでございます。

私からは以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

今、いろいろ環境部からお話を伺ったんですけども、やはりこの事業というのは、この事業だけに限らず、全ての事業というのは関係各所、関係部局との情報共有というのが大切だと思う

んですけど、この戸別収集は、特に高齢者世帯や障がい者世帯など弱い立場の人たちが対象です。

そこで、この関係部署、特に福祉部なんですけど、福祉部としてのお考えをお聞かせください。

**○議長（中島達也議員）**

福祉部長。

**○福祉部長（小澤和博）**

昨年、議員からの一般質問において、生活の困り事でのごみ出しの状況として、ボランティアや地域の方で解決した件数が4件ほどあったと紹介させていただきました。

また、今期の介護保険事業計画策定時のアンケート調査におきまして、保険外で必要な支援、サービスが何が必要かとお聞きしたところ、ごみ出しで3.8%という数値のデータもございます。これは地域の方の支え合いや助け合いがあつての数値ということかもしれませんけれども、福祉部局としましては、折を見てニーズ調査を行って、環境部や関係機関と情報共有しながら、困り事解決に向けた方法については模索をしていきたいというふうに考えております。以上です。

[8番議員挙手]

**○議長（中島達也議員）**

8番 田口議員。

**○8番（田口琢弥議員）**

ありがとうございます。

関係部局との連絡を取りながら、今後またいろいろと研究、調査して進めていただければと思います。

それでは、2点目の質問です。

私、黄色いヘルメットをかぶって自転車でいつも市内を駆け巡っているんですけど、駆け巡っている中で、市内の皆さんに一番よく聞かれるのが、下呂市金山病院についてです。

全国の公立病院の8割以上が赤字となっています。この赤字と医師、そして看護師等の人材不足が今後の経営存続にもかなりの悪影響を及ぼしています。全国的にこのような状況ですので、市民の方々は市立金山病院は大丈夫なのか、経営状況はどうなっているのか、下呂市の財政を圧迫していないかなど、多くの不安の声を伺っています。

そこで、現在の下呂市金山病院の現状を分かりやすくお答え願いたいです。

**○議長（中島達也議員）**

金山病院事務局長。

**○金山病院事務局長（亀山嘉人）**

御質問にお答えいたします。

全国的な自治体病院の経営状況につきまして、御指摘のとおり、令和6年度の調査では8割以上が経常収支で赤字となっており、極めて厳しい状況にあります。

当金山病院におきましても、この厳しい波の中にあり、一般会計から繰入金を令和6年度は5億6,456万円を入れていただき、経常収支は4,392万9,000円の赤字となりました。なお、一般会計からの繰入金の内訳は、交付税措置分が2億929万8,000円、3億5,526万9,000円は交付税措置基準外となっております。

今年度につきましても、病棟の一部閉鎖に伴う入院収益の減少に加え、人件費や物価高騰の影響、また職員の適正配置などの課題に取り組んでいる最中であり、引き続き非常に厳しい経営状況にあります。

こうした状況を克服するため、病院運営の強化を最優先課題として取り組んでおります。本年9月、10月に常勤医師が2名増員され、診療体制が強化されました。また、本年12月1日には、9月から院長心得として勤務されていた安村医師が新たに院長に就任いたしました。新院長による地域医療への取組として、新院長は、住民のこの地域で安心して暮らし続けたいという願いを実現するため、病院の抜本的な改革を進める方針を掲げております。その変化のキーワードとして、次の3つを中心に据えております。

1つ目、地域にひらく、健康診断や健康指導の実施、待合室・売店などの施設の開放など、健康な人も気軽に立ち寄れる病院を目指します。

2つ目としまして、地域へうごく、在宅医療の積極的な担い手となり、地域住民との対話を通じて医療拠点を構築していきます。

3つ目、地域をつくる、地域包括医療・ケアを文化として醸成し、病院が交流の拠点となることで、地域全体のまちづくりに貢献していきます。

金山病院は、「間口は広く、敷居は低く」をモットーに、この3つのキーワードに取り組み、地域で安心して暮らし続けたいという住民の思いをかなえることに向け、全職員一丸となって邁進してまいります。

市民の皆様には信頼される病院経営の実現と地域医療の維持発展に努めてまいりますので、御理解と御支援のほどをお願いいたします。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございました。

かなり厳しい経営状況で仕方がないんですけどね、全国的にそうですから。でも、今、新しい医院長が就任され、リスタートを切る金山病院ですが、早急には結果が出ないと思っています。でも、かといってこのままの状況で漠然と続けていくわけにもいかないのではないかと思います。

「広報げろ」の2007年8月号、病院建設に向けて、「広報げろ」2013年8月号、新病院開設1周年を迎えてという当時の金山病院の院長の記事があります。内容は、現在直面している課題、

財政的基盤の安定、人材確保、運営体制の構築など、10年以上を経過した現在も同じような課題が繰り返されています。人口減少で金山病院圏内の患者数も長期的な増加というのは厳しい状況ではありませんか。果たして今後もこのままの現状規模での病院で運営が行われるのでしょうか、お答えください。

○議長（中島達也議員）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（亀山嘉人）

確かに人口減少や担い手不足などの課題を解決する中では、病院機能や規模の縮小について検討していくことは重要であると捉えております。

現在、病院の経営状況なども踏まえながら、関係機関とも議論をしておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

リスタートを切られたということで、今後また見守っていきたいと思いますし、地域医療の確保で、住民の福祉向上のために今後も大きな方向転換が必要になってくるときもあります。手後れになる前に決断していただきたいと思っています。

先ほどの「広報げろ」の中に、病院の運営費は、9割が皆様からいただく受診料、約1割が国の地方交付税と書かれております。金山病院圏内の方々から選ばれる病院を、いま一度構築していただきたいと思っています。

それでは、3点目の質問です。

この質問は何回も取り上げさせてもらったんですけど、なかなか下呂市民の方には理解というか、分かってもらえないということで周知していただだけませんが、それでは、下呂市内の大型事業、JAひだ旧下呂支店跡地の活用、下呂温泉中心市街地、歴史的資源を活用した観光まちづくり事業、下呂温泉病院周辺の県有地購入事業の進捗状況についてお答えください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

お答えします。

御質問いただきました大型事業については、主に下呂温泉を核としたにぎわいの拠点、行政サービスを安定的に提供するための拠点、この2つの拠点整備で整理をさせていただき、それぞれの現状について御説明をさせていただきます。

まず、JAひだ旧下呂支店跡地、歴史的資源を活用した観光まちづくり事業を含むにぎわいの拠点整備から御説明をさせていただきます。

にぎわいの拠点整備は、令和5年度に観光庁の調査事業、歴史的資源を活用した観光まちづくり事業化支援事業を活用し、これからのまちづくりを進める地域経営体の構築、森から湯之島に通じる飛驒街道をキーワードに、松原通りの町並み整備の検討を行ったものでございます。

この事業を通して、住民主体のまちづくり事業のモデルとなる景観まちづくりをスタートさせ、令和6年度には阿多野谷地区でも景観まちづくり事業を実施したところであります。また、令和5年度に構築した地域経営体である下呂市地域再生委員会と連携し、観光庁の歴史的資源を活用した観光まちづくりモデル創出事業の採択を受け、下呂温泉街全体の構想となる地域戦略を作成し、具体的なまちづくりの事業構想をまとめたところでございます。

この2年間の調査結果に基づく景観とにぎわいのまちづくりをより具体化し、推進を図るため、令和7年度から下呂温泉街中心市街地地区都市再整備計画事業に着手をし、現在、景観協定に基づく修景整備への助成、環境整備事業計画、無電柱化の検討のための予備設計などを実施しているところです。令和6年度までの事業費としては、令和5年度に996万円、令和6年度に2,360万円、合わせて3,356万円、うち補助金等は3,010万円でございます。こういった事業費を投資してきたところであります。

これまでの成果と今後の展開についてですが、景観まちづくりに係る協定の締結については、予定する3地区のうち、松原通り地区と阿多野谷地区の2か所で協定を締結済みでございます。今後、松原西地区についても既に事前説明会などを開催しながら準備を進めており、令和8年度中に協定締結を行いたいという考えです。

協定制度に基づく助成事業の見込みですが、建物の改修や修景に対する助成事業への申請や相談が現在活発に行われています。今年度は4件の助成を予定しており、令和8年度以降についても12月1日までに13件の御相談をいただいているというところです。これに松原西地区が加わることから、今後、助成件数は増加する見込みとなっております。

J Aひだ下呂支店跡地の整備については、令和6年度末に下呂温泉街賑わいづくりファンドを組成し、民間まちづくりを支援する仕組みを整えており、今年度中には、にぎわいの出発点としての整備と周辺環境の整備イメージについても皆様にお示しできるように事業を進めています。

このようなまちづくりの動きに合わせて、新たな出店、事業の再開、景観づくりやまち歩きをする人の動きも少しずつ変化が見られるようになってきました。今後もまちの魅力を高めるため、引き続きこれらの事業を強力に推進してまいります。

次に、行政サービスを安定的に提供するための拠点、下呂温泉病院周辺の整備について御説明をさせていただきます。

現在、下呂温泉病院周辺区画整理事業調査等業務を実施しており、土地利用計画図の作成を進めながら、用地購入に向け各種手続を進めているところでございます。

今後の予定としては、2月に仮契約、3月に本契約の予定としており、土地の購入後は、令和8年度から造成工事に向けた測量と設計に入る予定で準備を進めているところでございます。

現状の説明としては、以上となります。

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

松原通りにつきましては、令和7年には4件、令和8年度には13件以上が改修予定とか、そのような相談があり、病院保有地につきましても来年度ぐらいには買われるということで、JA跡地は来年度またいろいろ整備されるということで、いろいろ全く確実に一步一步動いているということで、松原道路に関してはありますが、お店も少しずつ増え、改装などを計画中も何軒かあるようで、皆さんも御存じのとおり、今、下呂温泉観光協会、旅館組合など各皆さんの御協力のおかげで観光客で本当ににぎわっています。下呂のまちのまち歩きというのを本当に楽しんでみえます。そして、まちの整備が行われることによって、先ほども言われたようなにぎわいがまたこの通りに戻ってくるということで、本当にまちの人もにぎわいというのを楽しみにしてみえます。せっかくの事業ですので、この事業の内容がある程度形になったところ、文章だけでなく、やはりイメージパスとかイメージ図とか、そのようなものを出してもらって、観光客とか、もう一度、ここ今度こんな感じになるなら来たいなみたいな観光客の方とか、下呂市民の方にも分かるような、そのようなことを今後やっていただきたいと思っております。

それでは、2項目めの第2期下呂市国土強靱化計画と避難所運営について伺います。

まず、1点目の質問です。

本強靱化計画の環境部門の中で示されている災害廃棄物、また以前も質問しましたが、災害廃棄物の中で避難所で排便に使用した収納袋の収集、運搬、処分方法は確立されていますか、どうでしょうか。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

初めに、市では、大規模災害発生時の体制や手順を定める災害廃棄物処理計画を策定しています。令和2年7月豪雨災害時には、災害廃棄物の処理をこの計画に基づき速やかに実施した経験がございます。

しかしながら、避難所に設置される非常用トイレの使用により発生する汚物は、袋で梱包されたものが大量に発生することが想定されますが、議員御指摘のとおり、収集方法及びルートの確立はされていない状況でございます。

特に、能登半島地震で発生した甚大な道路の寸断により多くの孤立集落が発生し、避難所の廃棄物の収集が困難であったことや、孤立の解消にも時間を要したと認識しております。市におきましても、山間地の地形的特性から同様の状況になることは十分に想定され、道路の寸断下においては、廃棄物の収集運搬体制を直ちに確立することは極めて困難だと考えています。

今後、この教訓を踏まえ、収集方法及びルート確立に資するよう、災害廃棄物処理計画の改定を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

以前の豪雨災害で経験されているということではありますが、しかし豪雨災害が、例えば地震、大規模火災などの経験はありません。それで、被災地の取組を参考にされて取り組んでいただきたいんですけど、それで、この強靱化計画書にも記載されています災害ごみの出し方ガイドブックを作成し、平時から市民に周知とありますが、配付資料を御覧ください。

これは熊本県御船町のごみ出しハンドブックです。熊本県御船町は、2016年熊本地震で甚大な被害を受けた町です。そのために、平時からハンドブックを町内全戸に配付し、有事のときに混乱しないように備えてみえます。今後、このようなごみ出しハンドブック策定時に一つの御参考としてもらえたらいいなと思っております。

それでは、2点目の質問です。

道の駅や防災公園に整備されているマンホールトイレ、以前も質問いたしましたが、使用訓練や運営についてのマニュアルについてお答えください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

お答えいたします。

マンホールトイレの整備後の運用面につきましては、定期的な開設訓練の実施ができていない状況でございます。また、マニュアルについても、担当者間の引継ぎによる運用にとどまっているのが現状でございます。これは、いざというとき、また防災対策上の課題と認識しております。そのため、現在、関係部署を交えましたマンホールトイレ開設訓練を実施するよう調整しているところでございます。この訓練を通じまして、マニュアルの再点検と明確化を図り、実効性のあるものへと改定していきたいというふうに考えています。将来的には、これらの訓練結果を踏まえ、地域防災訓練などにおいて市民の皆様にも参加していただける訓練へつなげ、災害時の備えを確実なものとしてまいります。

具体的に申しますと、マンホールトイレが設置されていますふれあい広場についてですが、多くの市民が集まる8月1日の下呂温泉まつりオープニングセレモニーの機会を捉え、周知を図りたいと考えているところでございます。今年度は、ダイワテック様より御寄附いただきました防災倉庫を紹介したところですが、冷風機やスポットクーラーといった防災備品の活用に加え、実際にマンホールトイレの設置などを行いまして、真夏の避難所開設を想定した会場づくりを行い、多くの地域の皆様に見て、触って、体験していただけるように進めたいと考えているところでござ

ざいます。以上です。

[ 8 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

下呂温泉中心のふれあい広場にて設置してあるマンホールトイレ、来年の8月1日にやっと設置してあることが今以上に市民、皆さんに知っていただける機会になると考えます。

今後は、先ほども言われたんですけど、避難訓練で使用とか設置方法を本当に市民の方々に知っていただき、有事の際、自分たちで運用できるようなマニュアルや、私は好きなんですけど、ああいうところにちょっと分かるような、ここに防災トイレがありますとか、その運用方法とか、何かそのような掲示板があると、説明書があるといいなと思っております。

先月、飛騨市の古川中学校で行われた避難所設営訓練に視察に行っていました。参加人数が300人の参加ということで、半数が中学生で、中学生と防災士が専門家の指導助言を受けながら訓練、そしてまた災害関連死ゼロを目指し、避難所におけるTKB、トイレ、キッチン、ベッドの重要性を体験してきました。特にトイレに関し、多数の避難者が集まるところは、トイレが混雑、衛生管理を保つ、また国際基準、スフィア基準の理想を示すようなマンホールトイレの重要性を学びました。

排便収納袋の補助として、また有事のとき、道路上で仮設トイレの運搬ができるとは限らないことから、小学校、中学校など多くの避難者が集まる指定避難所にマンホールの整備などを検討されませんか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

貯留型のマンホールトイレは、下水道が破損した場合などに効果を発揮しますが、市内では3か所の設置にとどまっている状況でございます。

現在、市では排便収納袋のストックをメインに対応を進めておりますが、議員御指摘のとおり、避難所にも貯留型のマンホールトイレが必要であるというふうに考えております。避難者の多い避難所を中心に整備していくようなことを検討してまいります。

[ 8 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

ぜひとも検討していただきたいと思えます。

それでは3点目に、合併浄化槽は災害時でも強く、被災現状にもよりますが、早期の復旧で使

用可能になります。下水道処理区での合併浄化槽への切替え推進の考えは、お聞かせください。

○議長（中島達也議員）

上下水道部長。

○上下水道部長（今村正直）

議員おっしゃるとおり、災害で被災した場合、合併処理浄化槽は下水道より復旧が早く、また下水道は集合処理であるがゆえ、一度被災すればその範囲は広範囲に及びます。よって、防災という観点で見れば、避難所や多くの人が集まれる建物については、現在下水道に接続されていても、合併処理浄化槽を設置し、通常は下水道、有事の際は合併処理浄化槽といった併用運用というのは大変有効だと思いますので、まだまだ財政的な問題、あるいは運用上の課題というのはたくさんありますが、防災部局などとも検討は進めていきたいと考えております。以上です。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（中島達也議員）

8 番 田口議員。

○8 番（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

それでは4点目に、下呂市在住外国籍の方や外国人観光客への災害の対応は、お考えをお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

お答えいたします。

下呂市では多くの外国人観光客が訪れ、また在住の外国籍の方もいらっしゃるという特性を踏まえ、災害発生時における誰一人取り残されないための対応を重要な責務と認識しております。

今年度は、防災まちづくり講演会で「誰も取り残されない防災」と題し、外国人従業員の安全確保と企業の役割に焦点を当て、市内の企業の具体的な取組を紹介し、地域全体の防災力向上を啓発いたしました。

また、外国人向けの日本語の災害を学ぶための講座が岐阜県と連携して行いまして、外国人の方々が居住地の災害の特徴や、それを踏まえた具体的な対策について学ぶ機会があり、外国人住民の防災意識向上に努めてまいったところでございます。

今後は、緊急時の情報伝達において、より多くの外国籍の方々に理解していただけるよう、やさしい日本語の活用を積極的に推進します。また、外国人との防災訓練を行い、多言語翻訳済みの防災多言語表示シートなどの実証を行い、避難所や公共施設に配備できるよう検討を進めてまいります。これにより、避難所での生活や必要な支援に関する情報を確実に伝達できるようにしたいと考えております。

また、外国人自身が多様な手段で情報を得られるように、スマートフォンアプリの周知、利用

促進を図り、自助による情報確保の手段というものを整えてまいります。

これらの取組を通じまして、災害においても国籍に関わらず、全ての市民、来訪者の安全で安心して過ごせるような状況を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

多文化共生の所管課としまして、被災時に外国人の方自身が少しでも対応していただけますように、防災研修会を危機管理課とともに設けてきました。11月には、岐阜県とNHKの協力を得て、災害時の言葉の理解、避難する際の持ち出し袋の用意、周囲への声かけなど、市民サポーターの方と学んでいただきました。

こういった地道な取組の積み重ねとともに、雇用先の事業所における対応や従業員への支援、教育などをお願いできる関係づくり、体制づくりに努めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

観光課のほうでは、今年度、観光サインのリニューアルに向けた下呂温泉街観光サイン調査を実施しております。この調査では、既存のサインの配置や視認性、劣化等の状況を確認し、課題を調査し、リニューアルに向けた提案をいただくことにしております。

現在調査中ではありますが、提案におきましては、避難所や避難経路を周知する避難誘導の機能の付加、また外国人にも直感的に理解できるピクトグラムや言語表記の見直し、デジタル技術を活用した災害情報提供ツールの導入なども予定をしておるところでございます。市としましては、来年度以降、提案を精査しながら、こういった整備を進め、防災にも役立つサイン看板の整備をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

年間12万以上の外国人観光客、また1,000人以上の下呂在住の外国籍の方が有事の際、決して混乱することなく避難できる体制づくりが必要です。世界トップクラスの防災・減災の取組である日本。その中でも下呂温泉は安心して旅行ができるということも宣伝文句に入れられるよう、今後も観光環境整備を続けていただきたい。

また、特に下呂在住の外国籍の方々に、防災・減災に関して行政の役割、そして企業の役割、企業も自ら災害への対策、災害意識向上への啓発を行っていただきたいと思っております。

それでは5点目に、防災ビジネスは世界的にも注目を集めている分野です。地元産業や特産品

を生かした防災ビジネスへのお考えはということでお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

お答えいたします。

防災関連産業につきましては、国内市場規模が推計で3,000億とも言われ、災害の激甚化や防災意識の高まりを背景に、国内外問わず今後も拡大が見込まれる成長産業であるというふうに認識しております。地元の産業や特産品を活用した防災用品の開発は、地域経済の活性化につながるビジネスチャンスであるということはもちろん、災害時における物資の安定供給が可能になるという点で、産業振興と防災力向上の両面に大きなメリットがあるというふうに考えます。

先進事例としましては、近隣の飛騨市における段ボールベッドの開発や、高山市の企業による平時には学校用掲示板として活用できる木製パーティションの開発など、フェーズフリーの視点を取り入れた商品化が行われております。

下呂市におきましても、高い技術力を持つ事業者や豊富な地域資源がございます。例えば、特産品であるお米を活用したアルファ化米や、豊富な森林資源を生かした防災資機材などが考えられます。

今後は関係部局とも連携し、関心ある市内事業者との意見交換や、高校生の柔軟な発想を取り入れるなど、官民、そして地域が一体となって下呂市モデルの防災ビジネス創出に向けた働きかけやきっかけづくりを行っていく必要があるというふうに考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

8番 田口議員。

○8番（田口琢弥議員）

ありがとうございます。

先ほども言われたように、多分この防災ビジネスというのは、本当に今後ビッグビジネスであると私は考えております。既に特産品を生かした非常食などを販売されています。例えばサツマイモと海産物、豚汁などは下呂よりも多くの特産品があり、地産地消、防災意識の向上、地域振興にも役立つのではと考えています。また、できればふるさと納税の返礼品としても使えるものではないでしょうか。共同開発、開発補助を今後検討して、先ほど言われた下呂モデル、ビッグビジネスにつながることを願います。

現在、下呂市は多くの団体、自治体と災害協定を結んでいます。この点と点をつなぐ訓練というものをやはり行っていただきたいと思います。やはり実際に点と点がつながった訓練をするということは、本当に大切なことだと思います。

それでは、引き続き調査、研究、検証していきます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、8番 田口議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

1番 下平裕次郎です。

議長から発言の許可をいただきましたので、通告に沿って一般質問を始めます。

まず初めに、下呂中学校の駅伝部の皆さん、全国中学校駅伝大会に出場ということで、本当におめでとうございます。そして、あさって14日に行われる全国大会では、最高の舞台で最高の仲間と共に力いっぱい精いっぱい楽しんで走ってこられることを心より願っております。

今年の中学校県駅伝では、下呂市内の多くの学校が活躍、そして奮闘されたことに、陸上部OBとして大変うれしく感じました。これは、土曜日を中心に行われている合同練習で、学校の垣根を越え、お互いに刺激し合い、専門的な指導を受けながら着実に力を伸ばしているということ、そして部活動の地域移行がもたらした一つの大きな成果である、そして、そのようなプラスの面であるというふうに聞いております。

陸上・運動に限らず、あらゆる分野で下呂市から全国へ、そして世界へ羽ばたいてほしいと本気で願っております。子供たちの可能性は無限です。そして、下呂市、日本の宝と思っております。

今回の一般質問では、子供たちに関わる2つの項目についてお伺いします。

一問一答方式で進めていきたいと思っておりますので、前向きな議論と子供たちの成長を第一に考えた御答弁をよろしく願いいたしたいと思っております。

それでは1つ目の質問に移ります。

国の学校給食無償化の方針を質向上の契機に。

近年、国において学校給食費の無償化に向けた議論が急速に進んでおります。令和7年2月25日の与党協議では、まず小学校から無償化を実現する方向性が示され、制度設計が本格化しつつありますが、現時点では国から具体的な方針や通知はまだ示されていない状況であります。

このような中、無償化の実施により給食の質が低下するのではないかと、またあるいは自治体の財政負担が大きくなるのではないかとといった懸念が全国に指摘されております。

しかし、私はこの無償化の動きを、学校給食を次の段階に進める大きな契機として捉えるべきだと考えております。無償化されるからこそ、地産地消の推進や地域食材の安定供給体制の再構築、さらには食育の強化など、学校給食の価値をより高める取組を進める絶好の機会だと考えて

います。だからこそ、無償化の議論が進む今、学校給食を単なるコストとして捉えるのではなく、子供たちの未来への投資として位置づけ、子供たちのことを第一に考えた取組をこれまで以上に前向きに進めていただきたいと思います。

質問項目 1. 本市は、今後学校給食の質をどのように確保し、さらに向上していく考えがあるか、具体的な方策をお伺いします。

**○議長（中島達也議員）**

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（山中明美）**

議員おっしゃるとおり、現時点では国からの学校給食無償化に関する情報はこちらのほうには来ておりません。しかしながら、現在も続く物価高騰による食材費の値上げが顕著である中で、本市としましては給食の質を落とすことなく提供を続けていくという方針でございます。

給食の質を確保し、さらに向上させていくための方策としては、以下の2点を徹底していきたいと思えます。

まずは、仕入れの工夫と調理の手間による経費の節減でございます。

具体的には、栄養士が頻繁に見積りを取得し業者選定の頻度を上げることで、安価な仕入れに努めております。また、自前での米飯炊飯や食材の加工の手間といった工夫により、経費を抑制していきます。

次に、地元産食材の活用でございます。

できる限り地元産の食材を使用し、安心・安全でおいしい給食の提供を続けてまいります。

学校給食法第2条で定められている学校給食の目標では、適切な栄養で健康を増進すること、正しい知識と習慣を身につけ、健全な食生活を送る力を養うこと、学校生活を豊かにし、協調性を育むこと、自然や食文化、勤労を尊重する精神を養うことなどを目指しております。

この目標を踏まえますと、高級な食材の使用に頼ることが質の向上ではありません。栄養バランスの取れた安心・安全でおいしい給食の提供を通じて、児童・生徒の心身の健康・成長を支えること、地域の食材を活用してふるさとへの愛着を育み、食育に努めていくことが重要だと考えております。

なお、今定例会初日に補正予算の議決をいただきましたとおり、物価高騰分への支援や中学生の半額助成などにより、引き続き保護者の皆様の負担軽減を図ってまいります。以上です。

[1番議員挙手]

**○議長（中島達也議員）**

1番 下平議員。

**○1番（下平裕次郎議員）**

御答弁ありがとうございました。

大切な子供たちの体をつくるのは、当たり前ですが食べ物からしかできません。最近、共働

きの家庭や核家族が増え、生活様式、文化の変化で給食の大切さが見直されています。今後もおいしくて、また品数も豊富で自慢できる給食を、さらにパワーアップしていただきたいと思えます。

再質問をさせていただきます。

子供たちや学校の先生方、教職員への給食に関するアンケート等を実施しているのかをお伺いします。

**○議長（中島達也議員）**

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（山中明美）**

アンケート調査というものは実施していませんが、全ての学校と給食センターの間で、毎日給食に関する連絡ノートを作り取りしております。児童・生徒や先生からの意見をそのノートに記入してもらっております。今日の給食はおいしかった、今度は〇〇を出してほしい、〇〇は苦手ですなどの感想だけでなく、汁物の味つけが薄かった、煮物の〇〇が固かったなどの御指摘もあります。毎日シビアなチェックをいただいていると考えております。

ノートの内容は、日々ミーティングで調理員や栄養士に共有しており、職員の励みや今後の献立の参考となっております。以上です。

〔1番議員挙手〕

**○議長（中島達也議員）**

1番 下平議員。

**○1番（下平裕次郎議員）**

今の取組で、連絡ノートということを取り組んでみえるということでしたが、できればぜひ今タブレットもありますので、アンケートを定期的に調査の研究の材料としていただくことで、またそのプラスな意見を、例えば生産者の方であったりとか、今おっしゃられた給食を担当してみえる職員の方へ共有することによって、やりがいにつながるのではないかなと思いますので、ぜひそちらのほうを進めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次は地産地消給食についてです。

下呂市では、お米やトマトなどといった全国に誇る農産物があります。このようなおいしい農産物を給食へ積極的に使用しない理由はないと思います。

そこで、給食の質向上の重要な柱として地産地消をより強力に推進し、それが農家支援や地域農業の維持につながるよう取り組む考えはあるか、お伺いします。

**○議長（中島達也議員）**

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（山中明美）**

地産地消の推進は、給食を通じて地域の食材への愛着を深め、食育を深めることが主要な目的

でございます。できるだけ地元産食材を使用したいと考えており、昨年度の食材購入費実績では、市内業者からの購入が最多で38.6%、次いで岐阜県学校給食会が36.9%、県内業者が23.9%となっております。県内業者もほぼ飛騨地域の事業者が占めており、岐阜県学校給食会が発注する事業者においても可能な限り飛騨地域から選定されるよう配慮をされております。できるだけ多くの地元産食材を使った給食提供の結果として、地域農業への支援につながればと考えております。

毎月1回、ふるさと給食を実施しております。地元産の食材を使用し、地域への理解を深める機会としております。今後も地元食材の使用を進めるとともに、子供たちに向けて地域の食材や食文化を紹介したり、生産者など食事を支えてくださる方たちへの思いを知り、日々の食事を大切に頂くように指導をしております。

**○議長（中島達也議員）**

農林部長。

**○農林部長（青木秀史）**

学校給食における地産地消について、農業振興の立場からお答えさせていただきます。

下呂市には、ふるさと納税返礼品の1位であるお米や夏秋トマト、ホウレンソウなどが生産されており、下呂市で生産されたものが地元の学校給食で調理され、児童・生徒に食べていただくことは、下呂市の食文化の理解、生産者への感謝、郷土愛などいろいろな意味からも大変重要であると認識しております。また、議員が言われるとおり、地域農業の維持・振興につながると考えられます。

農務課としましては、給食無償化を契機とし地産地消の取組が進んでいくよう、教育委員会と連携をしております。以上です。

[1番議員挙手]

**○議長（中島達也議員）**

1番 下平議員。

**○1番（下平裕次郎議員）**

非常に前向きな御答弁ありがとうございます。

地産地消給食をさらに推進していく方向、また地産地消が子供たちへの食育、また生産者への支援、またやりがいにつながるという部分をメリットとして確認できました。

再質問させていただきます。

そこで、今後さらに地産地消給食を拡大しようとしたとき、課題やハードル、学校給食側の考えと、また農務の観点からお伺いしたいと思います。

**○議長（中島達也議員）**

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（山中明美）**

品質や価格を考慮した上で、地元食材の使用に努めていきたいと考えておりますが、地元食材の利用拡大には幾つかの課題もございます。

課題としましては、安定供給と規格であると考えております。給食に必要な量を安定的に確保する必要があること、限られた調理時間の中で作業効率を保つため、ある程度の規格がそろっているということが重要となります。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

地元産食材の利用の拡大に向けた課題やハードルについてお答えします。

事務局長と同じ回答となりますが、課題は安定供給ができるかだと考えます。まずは給食センターと、いつ、どれくらい、何を必要とするか、こういった基本的なところを情報共有しながら、農務課として農家に打診していくことになると思われます。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

安定供給と規格、それについては学校給食で絶対に必要な条件だと考えております。その2点をクリアしやすい農産物はお米だと思いますが、現在も取り入れてもらっています下呂市産米の比を、段階的に増やすことについてはどうお考えですか、お願いします。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

現在、下呂市産米100%御飯の日というものを設けまして、献立表には今日は〇〇組合のコシヒカリですといったような紹介をしております。令和6年度は年間14回を実施、今年度は新米を食べてもらおうということで、10月から3月までに10回の実施を予定しております。

下呂市産米は、農務課が10軒の米生産組織の方々と調整して年間スケジュールを決定し、給食センターから必要量を発注しております。ただし、下呂市の米生産組織の方々は独立して運営をされており、独自の販売ルートで多くの顧客をお持ちです。納品回数を多少増加することは可能であるものの、大量の米の提供は難しいと伺っております。また、給食への納品に関しましては、10キログラムの袋でお願いをしており、この点でも御負担をおかけしておるところでございます。

通常の給食では安定した価格、供給量が確保されるため、米は岐阜県学校給食会へ発注しています。学校給食会から購入する米についても全て飛騨産のコシヒカリで、令和6年度の購入量2万3,020キログラムのうち、約半数近くに当たる42.6%に当たる9,800キログラムが下呂市産のお米となっております。

給食会のお米には強化米が配合されており、不足しがちなビタミン、鉄、亜鉛などを補うことができます。さらに、給食センターで麦を配合することで食物繊維などを加え、栄養バランスを

考慮しております。仮に白米のみで給食会の米に配合されている栄養分を補うとしたら、ほかの献立を増やさなければならぬこととなります。

このような現状から、地産地消の取組として、まずはほかの地元産食材の積極的な利用を続けていきたいと考えております。その上で、下呂市産米100%御飯の日、回数をできるだけ増やせるよう検討を重ねていきたいと思っております。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

御答弁ありがとうございました。

今の御回答にあったように、今の段階でも42.6%、約半分近くが下呂市のお米ということで、非常に可能性がある事業だなということを考えました。なので、仕組みや制度をしっかりと構築してしまえば、数を増やしていったり回数も増やしていけるのではないかということを感じました。

続きまして、生産の関係ですけれども、下呂市内で生産されているお米の収穫量、目安でいいので教えてください。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

農家から生産量を聞き取りしておりませんので正確な生産量は分かりませんが、令和7年度の下呂市で米を作付している面積372ヘクタール、これはモチ米や酒米を除いて作付している田の面積でございますけれども、例えば1反当たり7俵取れたとして計算すると、下呂市内で生産されるウルチ米の米の量は1,561トンになるということでございます。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1 番 下平議員。

○1 番（下平裕次郎議員）

御答弁ありがとうございます。

今の数値を事前にいただいていたので計算させていただいたんですけれども、約下呂市全体のお米の生産量の1.5%ほどで学校給食全て賄えるんじゃないかなという計算ができました。この1.5%という割合ですけれども、この辺りを行政、生産者、協力し合っていければ可能な数値だと思いますので、ぜひぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

また、お米の地産地消については、岐阜県下では8の市町が実施しているということもお聞きしております。答弁の内容からも、まずは下呂市産米100%、そしてそれを生産者から直接どうにかやり取りをしていただくという形で行政、生産者が手を取り合って、子供たちのためにぜひ

取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は、地産地消の推進に不可欠な調整役として、地産地消コーディネーターという役割があるみたいですね。そちらの役割を配置する考えはあるか、お伺いします。

**○議長（中島達也議員）**

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（山中明美）**

地産地消コーディネーターは、学校など施設給食での地場産物利用の推進を支援する専門家でございます。給食事業者と農林水産省の関係者をつなぎ、地場産物の安定的な供給体制構築に向けた課題解決をサポートします。農林水産省などが主体となり、地場産物利用を推進したい地域や団体に、地産地消コーディネーターを派遣する事業を実施しているところでございます。

下呂市の学校給食におきましては、下呂市産米の利用など地産地消の取組を農務課と連携して進めており、今のところ地産地消コーディネーターの活用について必要性を感じておりません。今後、地域だけで解決困難な課題が発生した場合など、必要があれば派遣制度の検討もしていきたいと考えます。以上です。

〔1番議員挙手〕

**○議長（中島達也議員）**

1番 下平議員。

**○1番（下平裕次郎議員）**

御答弁ありがとうございます。

今のところ必要はないという御答弁でしたが、今後地産地消が拡大していくに当たって、課題等が見つかったり発生した場合は、ぜひぜひこちらの制度を利用させていただいて、せっかくの生産者、学校給食、子供たちへぜひぜひいい循環といいますか、をつくっていただけたらなというふうに思っております。

次の大きな質問、2つ目に移らせていただきたいと思います。

本市では、子育て世帯への経済的支援の一つとして、乳幼児紙おむつ処理用ごみ処理券支給事業を実施してみえます。一定の負担軽減効果はあるものと認識しております。しかしながら、最近の物価高騰、とりわけ紙おむつやお尻拭き、粉ミルク、離乳食といった乳幼児用品の価格上昇は著しく、乳幼児を育てる家庭にとっては継続的かつ大きな経済負担となっているのが現状です。

こうした中、現行制度はごみ処理費用などの軽減という点では一定の効果があるというふうに認識しておりますが、子育て家庭が実感できる形での負担軽減につながりにくいという声もお聞きします。

また、制度の狙いの一つでもある子育て支援センターへの来所のきっかけづくり、また相談支援につながるという点についても、その効果を十分に発揮しているのか検証が必要だと考えています。

そこで提案ですが、子育て支援センターへ来所した保護者が乳幼児用品のカタログの中から必要な物品を選び、その物品が自宅に無償で届くという新たな支援制度を導入してみてもどうかと考えます。この制度により実質的な家計負担の軽減に加え、支援センターへの来所を促し、相談支援につながる接点の強化も期待できると考えています。

以上のことを踏まえ、本制度の導入の可能性、また来所型支援の意義について当局の考えをお伺いします。現行の乳幼児紙おむつ処理用ごみ処理券支給事業の利用状況及び制度が抱える課題をどのように認識しているのかをお伺いします。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

乳幼児紙おむつ処理用ごみ処理券支給事業では、ごみ処理券の支給場所を、子育て支援センターの認知度向上を踏まえ、市内7か所の子育て支援センターと1か所のこども園の計8か所でごみ処理券を支給しております。

支給実績についてですが、9月末時点で対象児に対する支給実績は、赤ちゃん訪問も含め78%となっております。

制度の課題といたしましては、アンケートの中にはありがたいという声がある一方で、一部においては郵送で送付してほしいと要望も寄せられております。こうした声があるということは、経済的支援と支援センター機能の認知といった本事業の持つ重層的な趣旨が十分に伝わっていないという可能性もございます。今後は、身近な交流の場や相談機関でもある支援センターへ気軽に足を運んでいただけるよう、改めて周知・啓発に努めたいというふうに考えております。

さらに、本事業に対する評価や保護者のニーズなど、配付時のアンケートや来所者の御意見からの確に把握し、今後の事業展開につなげていきたいと考えております。以上でございます。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

御答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

今赤ちゃん訪問を除いた実際の数値を教えてくださいたんですけども、実際に支援センターに来所される方の割合を教えてください。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

支援センターでお受け取られる割合が67%です。赤ちゃん訪問はほぼ100%という中で、合計で78%、そういった状況です。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

では、実際に67%ということで、支援センターに来ていただいて取りに来ていただくということが67%ということだったんですけど、そのような数値に対しての評価についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

この数字は9月末時点ということでの数字です。

今年度から子育て支援センターで受け取る通知について、前年度までは4月に発送しておりましたけれども、今年度から誕生日月の前月の月末に、個別通知を子ども家庭課から送付させていただいて取りに来ていただいているというような状況ですので、今後また少しこの数字も伸びていくというふうに想定をしております。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

今の67%ということで、来てもらうきっかけになるということで、重層的な取組ということ为先ほど御答弁の中にあっただけですけども、この重層的な取組、その思いを伝えられるようにどのような取組をしてみえるか、認知されるためにどのように取組をしているかを教えてください。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

子育て支援センターのほうで、誕生日にいらっしゃるといこともございますので、本当に思いとか簡単な手作りのプレゼントも準備させていただいて、そういった誕生日をお祝いする意味も含めてぜひ今回来ていただいて、また来所についての関心を持っていただけるような取組もしておるところです。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

ありがとうございます。

いろいろな仕組み、仕組みとか仕掛けづくりで重層的な取組ということで、せっかくニコ

リエが、すばらしい支援センターがありますので、使ってもらえるきっかけづくりという面でも取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

次の質問ですけれども、子育て世代がカタログからおむつや粉ミルクなど必要な乳幼児用品を選んで、無償で受け取られる選択型支援制度の導入の可能性についてお伺いします。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

現在、子育て世帯への経済的支援といたしましては、出産祝い金をはじめランドセルの支給など子供の節目に合わせた支援や、未満児保育料の第2子半額、第3子全額減免、高校の通学費助成など日々の生活に関わる支援につきまして、市の独自支援を年々拡充しているところです。

これらの支援につきましても、保護者の御意見を伺いながら事業評価を行っていく必要があると考えておりますが、今後新たな支援を構築していく上では、子育て世代が何を望んでいるのか、どのような効果が生じるのかなど、市民の声に十分に耳を傾けながら、限られた財源の中でどういった事業を優先的に実施していくか、慎重に支援策を検討していく必要がございます。

議員御提案の選択型の支援制度につきましても、選択肢の一つと捉え、事業の必要性を十分に精査しながら、今後も支援策の充実を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

〔1番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

御答弁ありがとうございます。

本当に毎年新しい支援が生まれるということで、子育て世代にとってはありがたい支援が多くあるという声もお聞きしておりますので、ぜひそのような形で検討をしっかりといただいて、子育て世代、また子供に寄り添った取組をしていただきたいと思います。

次の質問にさせていただきます。

次の質問ですが、子育て支援センターの来所機会の増加が相談支援の強化や虐待防止につながるという観点から、来所型支援の意義をどのように捉えているかお伺いします。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

相談支援を行う上で、保護者との信頼関係を構築することは極めて重要であるというふうに認識しております。

保護者からの相談には電話などによる場合もありますが、対面による相談は相談者の表情や子供の状態など顔が見えることで把握できる情報も多く、より深い信頼関係が構築できるものと考

えております。

こうしたことから、来所による相談支援の強化を図ってはまいります、一方で来所につながらない方もいらっしゃいます。相談者の中には、来所にためらいを感じている方もおられるため、一人でも多くの方が来所しやすい環境や、他の保護者との交流行事など様々な角度から足を運びやすい環境づくりに努めてまいります。

また、来所されない方、あるいは来所にちゅうちょされる方こそ支援を最も必要としている可能性があるため、単に来所を待つだけでなく、こども家庭センターの保健師や保育士などによるこちらから出向く支援とも組み合わせながら、誰一人取り残さない支援体制を構築してまいりたいというふうに考えております。以上です。

[1番議員挙手]

**○議長（中島達也議員）**

1番 下平議員。

**○1番（下平裕次郎議員）**

御答弁ありがとうございました。

今答弁にあったように、そのような支援センターなどに行けない方というのが、なかなか相談もしにくかったりとか、ひきこもりになりがちになってしまう可能性が高いと思いますので、その辺りのフォローをしっかりしていただきたいと思います。

今御提案させていただいた件ですが、1か月のおむつの金額は平均で5,000円から7,000円というデータがあります。1人1年で6万円から8万円程度の出費となっております。今下呂市では1年間に約100名程度のお子さんが誕生しています。100人のお子さんにできるだけ深い支援をしていただきたいと思います。その宝物である子供たちを育てている家庭、またそれを支える支援センター、私ごとになりますけれども、私の妻は下呂市外の出身なんですけれども、支援センターに行くようになってから、支援センターのスタッフであったりとか、子供の同級生のママ友と言われる子供をきっかけとした友達のおかげで今すごく楽しく過ごせているということで、今も感謝しております。どうか本当に子育てに優しい、そして子供を大切にする下呂市の政策の一環として、ぜひぜひ導入をよろしく願いたいと思います。

最後になりましたが、少子化、人口減少は仕方がないでは済まされない問題です。未来の下呂市を、そしてこのふるさと日本を継続可能な形で次の世代へ引き継ぐために、私たち大人が責任ある行動を示し、立場を超えて力を合わせて取り組んでいくことが不可欠だと考えます。子供を大切にする下呂市の姿勢をより一層明確にするためにも、本日提案をさせていただきました2つの支援策、またほかの支援策についてもぜひぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

**○議長（中島達也議員）**

以上で、1番 下平議員の一般質問を終わります。

続いて、2番 桂川議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付をいたします。

[資料配付]

## ○2番（桂川融己議員）

2番 桂川融己です。

議長より発言の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

今年の10月末、下呂市議会では議員全員が協力をいただいて、市内5か所、計6回、議会カフェを開催させていただきました。そこで、市民の方々から様々な意見をいただき、そういった意見も踏まえて、今回一般質問をさせていただきます。

大きく3項目、医療体制の現実を踏まえた健康づくりの方向性、芸術祭、今度開催される下呂 Art Discoveryの成功と継続に向けた市民参加、そして運営体制について、そして市民に届く広報の整理と採用広報の現状について、この3点についてお伺いさせていただきます。

1点目、医療体制の現実を踏まえた健康づくりの方向性についてです。

本市では、人口規模の縮小、専門医の偏在などにより、市内だけで全ての医療体制を完結させることが難しい現状があります。これは本市だけではなく全国的な課題でもあります。

配付資料を御覧ください。

厚生労働省による医師偏在対策についてという資料です。

今見ていただいているのが、都道府県別の医師偏在指標です。詳細は省きますが、全国が255.6という数字に対して岐阜県は221.5と下位3分の1に入っているということで、県全体も医師が少ないということになっております。

次のページを御覧ください。

真ん中、印をしておりますが、飛騨地域で見ると168ということで、先ほどの県全体よりも少ないということ、総じて地域全体として医師数が少ないエリアにあるということになります。

続きまして、もう1ページ後、お願いします。

こうした地域の医師偏在という問題とともに、診療科の偏在というものもこの厚労省の資料の中にございます。真ん中少し囲っておりますが、医療計画に基づき地域の医療提供体制を維持する観点での対策が必要な診療科・領域ということで、例として小児科、産婦人科、救急といったようなワードがあり、その上下にも外科だとか皮膚科といった市民の方々からよく声が上がる診療科に関しては、全国的な問題であるということが見てとれるかと思えます。つまり、下呂市の現状は、全国的な傾向と一致しているということが言えるかと思えます。

下呂市では、そういった中でも医療人材確保に向けた取組も続けられております。一方で、構造的な課題もあるため、市民の理解を得ることも必要だと考えます。健康寿命を延ばす、そのためには市民自身が健康診断の受診も含む予防行動を取ることも重要だと考えます。

そういった観点から、現状の課題認識、取組状況、今後の方向性について、当局の考えをお聞かせいただければと思います。

まず1点目、本市における医療体制確保の課題をどのように認識しているか、お聞かせいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

答弁をお願いします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

お答えいたします。

本市における医療提供体制の確保には、複数の課題があると認識しています。

大きな課題としては、医師不足の課題でございます。

特に産婦人科や小児科、脳神経外科などの診療科で、常勤医師の確保が困難な状況になっております。この要因には、高齢化による医療ニーズが変化してきていることや人口減少により患者数自体が減少していることに加え、医師自身が症例数の多い病院に勤務を希望すること、その一方で、救急患者に対応するための24時間体制を組むためには医師1人では対応困難であることや、1人体制の勤務では重責であることなど、医師少数病院への勤務を好まないといった様々な要因があると分析しています。

また、議員おっしゃいますように、下呂市のような中山間地域では市内だけで全てを完結することは困難であり、三次救急医療機関を有する都市部との交通アクセスに大きな課題もあります。

さらに、在宅医療を担う市内診療所の医師の高齢化と後継者不足が進んでおり、機能の低下や縮小を招く可能性が高いという課題もあります。

これらの行政だけでは解決できない複数の課題があるのが医療の現状であります。市民の皆さんにとっては、自身の健康を守る上で基盤となる医療提供体制の確保は重要な課題であると認識しております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答をいただき、ありがとうございます。

大きな課題として医師確保という問題、そして医師自身がどういったキャリアを描いていくかというところに関してのそういった課題と伺いますか、そういったものも複雑に絡み合って現状があるのだというふうに思います。

また、1つ診療科を例えば備えようとしても、1人だけお医者さんがいればいいというわけでもなくて複数必要であったり、手術になると麻酔科が必要だったりとか、いろいろなものが絡んでくるんだろうなというふうに思います。

また、今お話の中では民間の医療機関、下呂病院とか金山病院だけじゃなく全体も含めた地域医療の課題ということもあるんだなということを改めて認識をさせていただきました。

こういった全体の課題感の中で、やはり医師確保という大きな課題があるということで、市長のほうも今、岐阜大学の医学部の教授を毎年訪問されて、医師派遣の要望を行っているというような話もこれまで何度も伺っておりますが、そういった課題、現状は現状としてあって、課題があるということはあるんですが、その課題を踏まえた医療人材の確保に向けた取組の現状、そして成果について教えていただければと思います。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

医師確保のことについて答弁をさせていただきます。

議員おっしゃられるように、県立下呂温泉病院や市立金山病院は岐阜大学医学部の医局からの派遣が多いため、両病院長と共に市長が教授のところに出向いて医師派遣の継続的な要望をしております。

また、24時間の救急対応を確保するために、岐阜大学医学部外科学の寄附講座に賛同することで、研究の一環として県立下呂温泉病院に外科医が1名派遣されてきております。

分娩を含む周産期医療では、飛騨圏域3市1村と岐阜大学、高山赤十字病院を中心とした医療機関で連携し、飛騨地域の周産期医療を強化することを目的として飛騨圏域3市1村で岐阜大学医学部に寄附講座を開設いたしました。この寄附講座の開設により、県立下呂温泉病院には第1から第4金曜日に高山赤十字病院から産婦人科医師が来ており、両病院で連携した周産期医療体制の構築に取り組んでおります。また、来月1月からは第3金曜日にプレコンセプション外来といって、妊娠前から生活習慣や健康状態を見直し、将来の妊娠や出産に備えるための外来が開設されます。

医療人材確保は下呂市単独では困難なことも多いため、岐阜県や岐阜大学、他の医療機関と連携し、確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答いただきありがとうございます。

いろんな取組をされながら、また来月1月からは新しい取組も始まるということで、本当に地域の連携ということも取り組みながらされているということが理解できました。

また、医療体制確保のためには中・長期的な目で学生への取組だとか、そういったものも必要かなというふうに思いますが、その辺りに関しての取組もお聞かせいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

お答えいたします。

長期的な医師確保対策としましては、岐阜大学医学部地域枠の地域医療コースの学生に対して修学資金貸与の負担をしており、現在学生が3名おります。また、岐阜大学医学生を対象に、下呂市の地域医療を知っていただくための取組、下呂市地域医療セミナーを開催し、毎年十数名の医学部学生の参加を得ております。このような取組をすることで、医療人材育成や確保・定着を図っているところでございます。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

そうした今の医療確保に向けてはいろいろな取組をされていて、一方でやっぱり医師不足という課題もあり、その中で市民が何をしていけばいいのかというところで、市民が健康寿命を延ばすというために市民はどういった行動を取ればいいのか、またそれに対して市がどのような取組を行っているのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

お答えいたします。

市民の皆様にとっていただきたい行動は、御自身の健康を守り健康寿命を延ばすために、何よりも病気の予防に努めていただきたいと強くお願い申し上げます。

そのためには、第一に健診の受診を含む予防行動の徹底でございます。御自身の体の状態を知るための健康診断や各種がん検診を症状の有無に関わらず毎年受診していただき、健診結果を自身の生活習慣を振り返る機会とし、必要に応じて市の保健指導等を積極的に活用していただきたいと考えております。以上でございます。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

健康診断を受けるということが非常に大事なのだなということかなというふうに思います。どうしても何もないといいかなというふうになってしまったり、会社にいたりすると積極的に受けるというような勧奨があって受けてもすると思うんですが、そういったものを受けていくということが大事かなというふうに思います。

下呂市ホームページを見ると、特定健診の受診率が50%強、全国が38.2、岐阜県が40というこ

とで少し高い水準にはあるものの、まだまだ伸び代があるというのが現状かなというふうに思います。コスト面でも1,000円ぐらいで特定健診も受けられるとか、いろんなニーズもありますし、はがきでの受診勧奨も来たりしていますが、まだまだ伸ばせることもあると思いますので、ぜひこの健康診断をどう受けてもらうかというところに関しては、また一緒に考えていければというふうに思います。

それでは、最後、この項目の最後ですが、市民のほうからも声が多い地域医療という部分、市長のほうからもぜひ改めて医療体制の現状、予防施策、広域連携などについて、今後の方向性をお聞かせいただければと思います。

#### ○議長（中島達也議員）

市長。

#### ○市長（山内 登）

医療体制については、今市民保健部長が説明をさせていただきましたが、まず金山病院については、8番議員のほうからも御指摘を賜っておりますが、去年までは、例えば医師の招聘についても、県のほうに岐阜大学のほうに要請するについても、金山病院の院長と私だけで行っておった、過去ずっとそういう形でやっておったんですが、やっぱり県のほうからは下呂温泉病院と一緒にやってくれないかという話も多く承っておりました。その関係で、今年になってから金山病院の体制が変わって、先ほど申し上げたとおり院長も交代して、この12月1日からは正式な院長として、そして医師も増えてまいりました。

当然、一般財源からの持ち出しがコロナ以降毎年増えておるとい、我々も非常な危機感を持っております。今までなかなか行政が主体的に病院経営に携わるということがちょっと弱かった。これは我々としては大いに反省をしなければならぬということで、今年からは病院経営にはやっぱり行政我々が、本来そうあるべきであったんですが、我々が相当な力を入れて今病院経営に力を入れております。そんな中で、病院側も委員長をはじめ体制が変わって、さらに先ほど説明したとおり地域に根差した体制づくりをこれからしていくということです。

市民の健康については、私は下呂市民は非常に健康に対する認識が高いというふうに感じております。毎日拝見しておっても、いろんなお母さん方が2人、3人で散歩をしてみえたり、今熊が出るんで、その辺は注意しながら、我々も安心して散歩していただいたり、いろんな事業に参加していただける、そういう体制をつくっていきたいというふうに思っていますし、減塩作戦、今ずっともう浸透しております。また、クアオルト健康ウォーキングもまだちょっと体制としては弱いんで、この辺りももう少し多くの方々に参加していただける、そういういろんな意味では健康寿命を延ばしていこうという機運は、また我々としてもやっていく必要がある。

あともう一つ、やはり一番大事なのは、金山病院単独では生き残れないということです。自治体病院は全て、今回診療報酬の改正とか国のほうでもいろいろと手を打っていただいておりますが、抜本的な改革が国のほうでしていただく必要はあります。

ただ、金山病院単独でやる、今は下呂温泉病院との今年連携協定を結びましたんで、下呂温泉

病院と金山病院が一体となった医療体制を構築する、さらには10月ですが、飛騨圏域の病院の協議会を立ち上げて、それも3市1村の行政がリーダーシップ、イニシアチブを取るということで、今高山日赤、そして組合、そして飛騨市民病院、そして下呂温泉病院、金山病院も含めて体制を構築しております。やっぱり広域で、これからはお医者さんも回していくことをやっていく。このためにはさらに我々もいろんなトップセールスをしながら、お医者さん、そしてそれぞれの診療科目に合った、市民のニーズに合った体制を構築していく必要がある。

また、下呂の場合は中部国際医療センターとも連携をする必要がございます。また、中濃厚生病院とも、多くの患者さんが向かっておるといことで連携する必要がある。今後、その辺りも、中部国際とは今かなり連携体制を取っておりますので、いろんな形で広域の中でどうやってこの下呂地域の医療を守っていくか、ここをまた今後ともしっかりと体制を取って進んでいきたいというふうに考えております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

いろんな広範囲にわたる回答をいただき、ありがとうございます。

まさに地域全体といいますか、飛騨地域、下呂の場合は南のほうも含めて連携をしながらということで、ぜひ、今行政がイニシアチブを取りながらという話もありましたけれども、ぜひリーダーシップを持って進めていただければと思います。

また、市民のほうに理解を求めていくということも一定程度必要になってくるかなというふうに思いますので、そういった辺りも進めていただければと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

芸術祭の成功と継続に向けた市民参加と運営体制についてというところで、私はこの事業はすごく大きなチャンスがあるものだというふうに思っています。地域の価値の再発見だとか、市民にとってはこのまちに対する誇りをつくる、そういったようなことも含めて、いろいろな市民が参加する、参画意識が高められるきっかけにもなり得るかなというふうに思っております。

そういった中で、質問を幾つかさせていただければと思います。

1点目が、昨日の12番議員の質問と重複する部分もありますが、芸術祭に取り組む目的、そして芸術祭を通じてどのようなまちを目指すのかということについて教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

お答えいたします。

下呂市第三次総合計画では、市民一人一人のウェルビーイング、すなわち幸福度の向上を最優

先課題として上げております。人口減少や少子高齢化といった厳しい現実の中で、私たちが未来へ進むためには、心の豊かさや人とのつながりこそが不可欠であり、地域文化の振興がその鍵を握っているというふうに認識しております。

こうした考えの下、実施いたしますのが芸術祭、下呂Art Discoveryであります。この事業は単なる集客イベントではなく、市民と芸術家が共に協力し、地域資源を生かした作品を作り上げ、それを世界中の人々に見ていただき感動していただく、その感動と評価が市民の自信となり、次回へのさらなる意欲や新たな目標へとつながっていく、こうした心の循環、協力、一体感を生み出すことを目指していきたいというふうに考えております。

本芸術祭は3年に一度の開催を目指しておりますが、開催までの期間、市民や仲間がアートを共通の言葉として語り合い、協力し合いながら次の開催を心待ちにする、そして開催の年には、この地を離れた人々も参加し、改めて故郷に誇りを持つ、そうして多くの来訪者を迎え入れることにより、将来的には開催に係る経費が来訪者による経済効果で賄われるような持続可能な仕組みをつくり上げていきたいというふうに考えているところでございます。

確かにこうした文化の醸成には長い時間が必要です。しかし、人口減少などにより、ともすれば将来への不安や暗い気持ちになりがちな今だからこそ、市民が一つとなって共通の夢に取り組み、一体感を持つことが重要です。この芸術祭が下呂市の未来を照らす希望の光となるような事業にしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答ありがとうございます。

今し方、回答の中で、単なる集客イベントではないと、心の豊かさや人のつながりをつくっていく、そして故郷に誇りを持てるようなものにしていくんだというような話がありました。

今回の芸術祭は、作品がただ展示されて見るだけではなくて、やっぱり地域の資源だとかストーリーだとか文化、そういったものを反映させた作品をアーティストが創る、そしてそれをただ見るだけではなくて、この地元にいる我々はそれを一緒に創ることもできるという、そういった参加者になれるチャンスがあるという、すごい大きなチャンスかなというふうに思います。それがこういった芸術祭の面白さだというふうに私自身は捉えております。

そういった中で、多様な市民が創る側として関わられるようにするための、市としてどのような市民参加の枠組みを用意していくのかという2点目のところをお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

将来的には、市民の皆様に単なるお手伝いとしてではなく、共に芸術祭を創り上げるパートナ

一になっていただくことを目指していきたいというふうに考えております。

具体的には、アーティストとの共同制作を通じて作品への理解を深め、完成後も自分たちの作品として愛着を持っていただく。そして、地元住民ならではの解説や来訪者へのおもてなしを行うことなど、運営面での主役としての活躍をしていただく姿を描いております。こうした交流こそが地域の元気につながるものと確信しております。

しかし、こうした強固な体制は簡単に築けるものではありませんし、市民の皆様への過度な負担となってはいけません。そのため、まずはボランティアやサポーターといった参加しやすい位置づけから経験していただき、徐々に関わりを深めていただきたいというふうに考えております。具体的な募集につきましては、企画概要が決定次第、発表や地元説明会を開催し、広く呼びかけてまいります。

あわせて、学校教育との連携も深めてまいります。市内の小・中学校や高校と連携を図り、課外授業やボランティア活動などを通じて、子供たちが本物のアートに触れる場を創出します。

これからは、地域の魅力を再確認するだけでなく、豊かな創造性や多様な価値観を育む貴重な機会になるものと考えております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

今し方、回答の中で市内の小・中学校や高等学校との連携という話がありました。ここでちょっと教育長のほうにもお伺いをできればと思います。

昨日の12番議員の答弁の中でも、全ての学校が見学を希望しているという話もありました。そういう中で、学校だとか教育との連携という部分に関して教育長のお考えがあれば教えてください。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

先日もお話しさせていただきましたが、これは非常に大きな意義を持っていると思っております。前回アーティストさんのボランティアに参加した生徒が、学校では得られない感性を芽生えさせたという話も聞いております。

ということで、まず行いたいことは、アーティストさんと触れ合う機会を増やしていきたいなということを思っています。声をかけさせていただいておまして、実は既に1件のアーティストさんから作品を置く場所の環境整備を一緒にやっていただけないかということをお伺いしております。

さらに、それこそお手伝いだけではなく、参画ということにできないかということを探しています。創造性や企画性を養うという点で、次年度の学校経営の中にもう既に取り込もうとして

いる校長先生方もおりますので、大切にしていきたいと思っております。例えば、昨日も話をしましたが、未来の学校について計画を、案を出したり、あるいは準備や運営などに一緒になって手伝うということ、さらには自分たちの作品、美術作品がありますので、これを萩原エリアだけではなくて下呂市全ての地域に展示していこうと、そして文化や芸術の薫りがするまちにしていこうというような、そんな発想も今あります。下呂でしかないものであり、そしてこのときでしかないものでございますので、校長先生方の学校経営がその方向に向かうならば、我々もそこに支援していきたいと思っております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

回答ありがとうございます。

現時点から学校のほうもかなり興味を持って、そういった経営計画と申しますか、そういったものにも関わろうとしていただいているということで、ぜひそういったところの後押しのほうも進めていただければというふうに思います。

それでは3点目、運営体制の部分ですが、実行委員会、市役所、観光協会、商工会など、役割分担だとかマンパワー確保についてどのように考えているか、お聞かせください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

運営体制と人材の確保につきましては、大きく3つの視点で考えております。

まず、会期中の人材についてですが、作品制作のサポートをはじめ展示場所での受付ガイドなど、運営には多くの人員が必要となります。そのため、市内はもとより全国から広くサポーターを募集するとともに、市職員に加え関係団体や学生ボランティアなどの皆様にも協力を仰ぎたいというふうに考えております。

次に、関係団体の皆様の役割についてです。

観光協会や商工会などの皆様には、マルシェへの出店や同時期に開催される各種イベントとの連携など、本事業と連動した地域の魅力発信をお願いしたいというふうに考えております。こうした連携により地域全体で盛り上げを図り、関係人口の創出につなげてまいりたいというふうに考えております。

さらに、将来を見据えた担い手づくりについてでございます。一過性ではなく継続的な開催を目指すため、今後は地域おこし協力隊などの制度も有効に活用しまして、本事業の中核を担う人材の育成にも努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

今地域おこし協力隊という話もありましたが、継続という部分に関しても意識しながら、運営体制の構築のほうも進めていただければと思いますし、それぞれの得意分野といたしますかそういったのもあると思いますので、そういったところを協力しながらぜひ進めていただければと思います。

そして、4点目の質問に入らせていただきます。

やはり今回のイベントを継続していくというような方向で今進められていると思いますが、3年ごとの継続開催につなげていくために、今回特に重視するポイントがあれば教えてください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

単年度で終わらせることなく、3年後の継続開催につなげるための今回は大きく2つのポイントを重視しております。

1点目は、市の新たなイメージとしての印象づけです。

北川フラム総合ディレクターが手がける芸術祭におきましては、廃校を活用した作品展示は非常に見応えがあり、人気も高いコンテンツとなっております。そのため、まずこの旧湯屋小学校を活用するとともに、各地域の資源や魅力をシンボリックに位置づけまして、下呂市といえば自然と温泉、そして芸術、アートというような強い印象づけを行うとともに、重点的な広報活動によって市外からの誘客を強力に図ってまいります。

2点目は、市民活動による熱量の創出です。

今回の芸術祭は、1か所でなく市内の複数地域で作品展示を行います。これにより、大人から子供までより多くの市民がアーティストと直接関わり、協働できる機会を創出してまいります。共に協力し、アートを通して地域の魅力を再認識する、そこで生まれた一体感や誇りこそが、また3年後もやりたいという次の原動力になるというふうに考えており、この感動の共有を何よりも重視して進めていきたいというふうに思っております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

印象づけ、そして市民参加による熱量創出という話がありました。

先ほど少し旧湯屋小学校の話がありましたが、先日行われた見学会、120名の方、しかも100名以上は市外の方ということで、この本格的な広報の始まる前からPRといたしますか、そういった

意味ですごくいい印象づけができていいるなというふうな印象を感じました。ぜひその印象づけ、PRという部分に関しても、市単独ということでいろいろ労力はかかるとは思いますが、ぜひ積極的に取り組んでいただければと思います。

そして、この項目の最後ですが、大きな挑戦というようなことかと思いますが、この芸術祭に向かっていく中で、市長の思いについてお聞かせいただければと思います。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

今総務部長も、そして議員もいろいろとお話をさせていただいたし、過去にもいろいろこの芸術祭については我々のコンセプト、また方向性、目標というものについてはる説明をさせていただいておりますので、その部分については今あえて申し上げるつもりはありませんが、ただ我々とする、市民の皆様にはこれは一つのビッグチャンスであり、大きな下呂市の温泉以外の、また市民生活の中でも一つの新たなステップとして、ぜひともこのチャンスをつかみ取っていきたい、市民の方々もつかみ取っていただきたい、こういう思いはあります。

ただ、現実的には、私は今回のこの芸術祭をいかに成功させるか、まずそこに注力を入れていきたいと思っています。将来のことについては、やっぱりこの芸術祭をしっかりとやった結果を踏まえた上で、また我々将来を決めていきたい。だから、今のところは目標はそういうこと、トリエンナーレとかとありますが、決定したわけではありませんので、我々は今この来年の秋に向けて徹底した現実・現場主義ということで、湯屋小学校についても安全性の問題とかいろいろクリアする問題がありますので、やっぱり市民の方々には夢を持っていただきたいんですが、我々行政としては、しっかりとしたそういう運営方針について、また運営体制について、しっかりとした体制をこれから構築していく必要がある。

我々は、特に私個人的には非常にいいチャンスを与えられたんで、しっかりやっていきたいんですが、やっぱり不安はあります。失敗したらどうしようという恐れもあります。だけど、やっぱりチャレンジはそういうものを乗り越えてこそできるということで、一つ一つの問題点をクリアしながら、しっかりとした芸術祭を成功に導いていきたいというふうな決意を持っております。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

まずは、本当に来年度成功させるということで、まだ1年近くありますが、あっという間に来るとは思いますので、ぜひ市民の方々にも知っていただきながら、協力を仰ぎながら、まずは成功に導いていくというところで進めていただければというふうに思います。

そうしましたら最後、市民に届く広報の整理と採用広報の現状についてということで、時間がございませんので、途中で切れる可能性が正直高いかなというふうに思いますが、質問のほう入らせていただきます。

多様な媒体ありますが、市民としてはどんなものを見ればいいのかというところで、ここについて考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

お答えいたします。

現在、市の行政情報につきましては、様々な媒体で発信しております。

即時性や情報量など、それぞれの媒体で一長一短はあるものの、このようなあらゆるツールを通して必要な情報が手元に届くように努めているところでございます。

しかし、こうした情報媒体の多様化はメリットもありますが、統一感を持って体系的に情報発信をしないと、受け手側の混乱を招いてしまうというデメリットも出ております。

今後の展開としましては、多様な媒体を維持しつつも、市が発信した行政情報は全て公式ホームページに掲載するよう情報の統一化に努めてまいりたいというふうに思っています。また、市民メールとかLINEといった媒体につきましては、将来的に下呂市情報ナビ、通称防災アプリに統一することを検討して進めているところでございます。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

基本的に行政情報は全て市の公式ホームページへの掲載、そして下呂市の情報ナビに受け取るものは統一していくということを検討しているということだったかと思えます。

現在、市が管理するホームページは幾つぐらい存在するのか、教えていただければと思います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

現在市が管理するホームページは7つのサイトがあります。まず公式のホームページ、その中にサブサイトとして観光サイト、金山病院サイト、子育て支援サイト、移住定住サイトがあります。

ホームページ以外の独立サイトとしましては、下呂市図書館サイト、教育研究所サイト、芸術祭サイト、介護福祉人材採用サイト、ワーキングホリデーサイト、下呂市魅力発信サイトがあります。

独立したサイトにつきましては、委託先の事業者の記事の掲載が更新できるようにするため、独立したサイトとして開設しているものでございます。以上です。

[ 2 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2 番 桂川議員。

○2 番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

現在、そのサブサイトも含めて公式サイト以外にも幾つかあるということで、一部は委託もしているということですが、こういったホームページへの情報掲載についての現状だとか課題をどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

下呂市の公式ホームページの記事につきましては、各課から掲載する方式を採用しております。様式は統一のものとしまして、ワード検索にもかかりやすいように設定しておりますが、情報にたどり着くのに手間がかかる、見たい情報が掲載されないといった意見も伺っていますので、いま一度掲載方法のルールを徹底を図り、ワード検索や項目検索を少しでも分かりやすく情報につながるように努めてまいります。

市公式のホームページのほかにも独立したホームページも開設していますが、どうしても情報が分散しがちになるという課題がございます。これらのホームページにつきましては、市公式ホームページにリンクを貼り付けて、情報連携を図れるよう対応してまいりたいというふうを考えております。

[ 2 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2 番 桂川議員。

○2 番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

今下呂市のホームページのほうでは、例えば音声でも情報が見えるようにだとか、いろんな工夫をされているということも伺っておりますし、そういった取組もいろいろされています。なので、ぜひこの情報を、市民が取りにいったときに見たい情報が見えるようなものというのをやっていただければと思います。

その中で、とりわけ終わった行事だとかイベント報告みたいな部分、この辺りどうしても周知でこういうのがありますんで来てくださいはあるんだけど、やった後にこういうふうでしたというものがなかなか少ないということがあろうかなというふうに思います。市の職員の方々も事業が終わったら報告書を作っていると思いますので、それをちょっと転用するような形で、ぜ

ひ市民の方にこういったのもあったというようなことも届けていただければというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ではあと、ごめんなさい、残り2つあるんですが、恐らく時間がないので、最後、ごめんなさい、ちょっとじゃあこの4番目を飛ばさせていただいて、すみません、市長のほうからこうした広報の位置づけだとか、組織改編の中で来年度広報部門は市長直轄というような話もあります。その辺りで広報というところに対する市長の考えをお聞かせいただければと思います。どうぞよろしく願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

広報については、来年度若干組織をまた入れ替える、あっち行ったりこっち行ったりということで大変申し訳ないんですが、やっぱりどのように我々がやっていること、また市のいろんなホームページも含めてできるかということは、今デジタル課のほうで相当もんでいただいて、我々とすると分かりやすくなったんじゃないかなとは思っていますが、まだまだやっぱり見ていただける方には足りない部分がある。

広報というのは非常に重要、広報・広聴は非常に重要な部分だと思っていますので、また今後ともAIを使ったいろんなことも進めていきたいと思っていますし、今後ともしっかりと組織改編をしながら、市長直轄ということは、行政全般の中の広報を全般としてどういうふうに市民に知っていただけるかということも、またこれから検討しながら進めていきたいと思っていますので、よろしく願いをします。以上です。

[2番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

2番 桂川議員。

○2番（桂川融己議員）

ありがとうございます。

今回全体的な一般質問の中で、子ども家庭課部分といますか、ああいった部分で一つ一元化をしていくというような話もありました。

どうしても情報がこっこの課とこっこの課が言っていることが似ているようなことが来たりとか、いろいろなこともあろうかと思しますので、何か司令塔っぽいような役割を誰かが担うだとか、何かしらやっぱり広報で届ける、届いてその後動いてもらうとか、その後に求める行動みたいなこともあると思いますので、そういったところも少し意識しながら広報というところに取り組んでいただければというふうに思います。

あと50秒ほどありますので、4点目のところで、質問はしません、ごめんなさい、採用の応募状況で応募者が増えているというようなこともありました。

こちらを見ていると、インスタのほうに市の職員インタビューが載っていたりだとか、あとち

よっとポップな感じでインスタで採用の情報が流れていたりとか、そういった形で少し目を引くようなものがあつたから少し増えたんじゃないかなというふうに外から見ていて感じました。その辺りも、市の中の職員からの提案を受けて対応したという話も伺っております。ぜひそういった多様な視点を取り入れながら、広報という部分についても積極的に取り組んでいただいて、市民にとっても分かりやすい、外から見て分かりやすいものということに取り組んでいただければと思います。

以上で一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（中島達也議員）**

以上で、2番 桂川議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時15分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（中島達也議員）**

休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番 尾里議員。

**○11番（尾里集務議員）**

11番 尾里集務です。

議長の発言許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は大きく2点について質問をさせていただきます。

第1点目に熊対策について、2点目に認知症の対応についてということでございます。

今年度、今年には熊が市街地などに相次いで出没し、人を襲って死傷させる事例が他地方では後を絶ちません。人的被害は200件以上、死者は10人以上となり、過去最悪の事態となりました。

そうした中、9月にも質問させていただきましたが、緊急銃猟の取組を市として進めていますけれども、その後どれほど進んでいるのか、進捗状況などを教えてください。

また、熊が人里に出てこないような取組などとして、奥山などの針葉樹を切り、熊や野生動物の食料となるような広葉樹林にできないか、またそういった新たな森林の政策はできないのか質問をさせていただきます。

それで、1問目、緊急銃猟の進捗状況をお答えください。

一問一答方式でやらさせていただきますので、あとは自席にて質問させていただきます。

**○議長（中島達也議員）**

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

**○農林部長（青木秀史）**

お答えします。

緊急銃猟については、緊急銃猟実施隊員の報酬を10月23日付専決処分で実施し、予算計上をし

たところですが。また、実施隊員については、猟友会役員の皆様と打合せを重ね、10月31日に実施隊員候補者の名簿を提出いただき、11月12日に26名の実施隊員を決定し、委嘱状を交付しました。

次に、緊急銃猟の基本となる下呂市独自のマニュアルについては、これも猟友会の皆様と打合せを重ね、令和7年11月12日より運用を開始したところでございます。環境省が定めた緊急銃猟ガイドラインを基に、下呂市独自のマニュアルを作成しました。

特徴としましては、緊急銃猟を実施するための4つの条件を明記するとともに、緊急銃猟として危険な業務を担っていただく実施隊員の身分保障を明記しています。また、緊急銃猟時のフローとして、熊が居座った場合の早期対応ができるように、4つの条件確認などを担う総務班と、市民の避難誘導、道路規制等を行う安全確認班の2つの班体制で実施することも明記しています。また、26名の実施隊員の名簿も記載し、緊急事態となった場合はすぐに連絡できるようにしています。

11月19日には、緊急銃猟実施隊員を対象とした緊急銃猟対応マニュアルの説明会を開催しました。

今後の予定ですが、12月16日、室内の居座りを想定した実施訓練を萩原町星雲会館内で緊急銃猟実施隊員、市、県、下呂警察署に参加いただき実施いたします。また、実施隊員を対象とした射撃訓練も来春に実施する予定としています。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

ありがとうございました。

大分進んでいるなあ、9月に比べれば進んでいるなあということも思っております。

今現在、下呂市につきましては、熊の被害、また熊が居座ったと、住宅に入ったとかいったことは聞いておりませんので、安心はしております。ただ、冬眠をしない熊とか、いろんなことも言われておりますけれども、今現在、10月、9月に比べれば目撃情報も減ってきているのかなということも思っております。

そこで、今お答えいただきました緊急銃猟の実施隊員26名を決定したということをお聞きしました。また、先般、新聞報道にありました猟友会への出動手当が地域差によってかなりあるというような報道をされたわけなんですけれども、そういったことで、あと猟友会はどの段階から出動するのかということをお聞きしたいというふうに思っております。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

お答えします。

先般、新聞報道がありました猟友会への出動手当に地域差、下呂市2時間2万円、郡上市日当

6,000円とあり、金額のばらつきを疑問視する声もあると記載されていましたが、下呂市としましては、緊急銃猟で熊を銃殺するには、危険と隣り合わせとなる最前線で対応いただくため、2時間2万円を基本として定めています。

次に、猟友会はどの段階から出動するのかについてお答えします。

猟友会の皆様には、熊が居座ったときなどに現場に出動をいただくこととしております。

熊の目撃の通報があつてからの流れを御説明させていただきます。市や警察に熊の目撃の通報があつた場合、市は出沒した地区の猟友会支部長に連絡した上で、振興事務所職員と農林部職員が現場に出向き、パトロールを実施します。また、下呂警察署も毎回同じようにパトロールいただいております。

今年度に入り目撃した件数は、昨日までで66件、全て市の職員や下呂警察署がパトロールに行っております。このうちパトロールに行った職員が熊を目撃した件数は2件、居座りはゼロ件です。目撃した2件については、支部長に現場に出向くようお願いをしたところでございます。

民家付近で仮に居座りとなった場合には、緊急銃猟の態勢で進めていくこととなります。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

大変出動回数も多いということで、過去最高になるのではないかなということも思っております。

そうした中で、なぜ熊が増えたのかということ私なりに分析したことをちょっと話させていただきますと、やはり熊というのは、昔、やはり熊撃ちハンター、俗に言うマタギという方々が見えて、それを専門とした猟師さんが見えて、そういった熊を捕獲していったということがございます。これも聞いた話でございますけれども、そうした中で、しっかりとした生活の中で熊を捕獲し、正当な数で保たれていたということです。

その後、国の施策によりまして熊を守ろうというようなところの中で、なかなか猟師の人が捕れなかった部分があります。そうした中で、人間がしてきたそういった施策の中で、今現在ツケが回ってきて熊が増えていると。また、そのマタギの猟師の方も減っているという、そのサイクルによって熊が増えてきたんじゃないかなということも思っております。

そうした中で、個体数が増えてきているのは確かということでございますけれども、それを市として有害駆除というようなことで、今までは狩猟期間がなかったわけなんですけれども、そういったことで、狩猟で捕れない部分もあったわけなんですけど、それは市としてどのようなお考えでしょうか。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

お答えします。

議員御指摘のとおり、個体数を減らす取組も重要であると認識しております。

市では、これまで11月1日から始まる狩猟期は、熊の有害鳥獣捕獲の許可は出しておりませんが、今年度は出没が多いことを受け、令和7年11月1日から令和8年3月31日までの冬季も熊の有害鳥獣捕獲許可30頭を許可し、個体数を減らす取組を進めているところでございます。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

その取組としましては、やはり今までになかったということでございます。

現在、3月31日までというような有害駆除の期間ですけれども、近隣、高山市はまた春に穴から出てくる春の捕獲もやるようなことも聞いておりますので、またその辺も踏まえて検討していただければというふうに思っております。

なかなか熊といっても、政府のほうで警察の方がライフル銃による駆除もされるというようなことも報道されておりますけれども、やはり普通の大型獣に比べて熊というのは本当に凶暴で、なかなか鉄砲を持っていればいいというような話ではございません。その中で政府がガバメントハンターというようなことも言われておりますけれども、その件に関しまして、下呂市といたしましてはどのようなお考えがあるのかどうか、お答えをいただきたいというふうに思いますが、市長、よろしくお願ひいたします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

ガバメントハンターは、現状ではやりません。今、熊の駆除という話であれば、今、下呂市の場合には猟友会の方々と非常に良好な関係を保って、今の自治体も含めて26名の方々がそういう部隊の編成にも協力をしていただいておりますし、各地区でその駆除の実施ができる体制が整っております。

また、県警のほうでライフル部隊を編成するというのも今お伺いをしておるわけですが、なかなか実際、県警でライフルのもともとの使い道が、熊を駆除することは想定していない使い方なので、なかなかこれから訓練するにしても時間がかかります。ましてや市役所の職員とか、そういう、もちろん銃の許可を持っておる者はおるわけですが、それを今後増やしていくかどうかは今後の検討ですが、じゃあ実際彼らが緊急銃猟の撃ち手になり得るかどうかということになると、私としてはもう甚だ疑問で、今現状では猟友会の方々がお見えになる以上、それについて問議することは今はできないし、実際問題、なかなか技術的というか、経験上もないですし、実際

そういうことをやったことのない人間がむやみやたらに近づけば、大体事故が起きるとというのが大体の経験ですので、それについては将来的には検討することも必要かもしれませんが、現状では当面考えるつもりはありません。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

政府もガバメントハンターというようなことを言われておりますけれども、下呂市につきましては、猟友会の方々にお任せというか、お願いするということでございます。

やはり熊を撃つというのも経験が重要視されます。猟師でもかなりの経験の中でやっていくということでございますので、猟師の中でもしっかりとそういったことも指導をしていただきたいというふうに思いますし、今後、高齢化に伴う猟師の減少もありますので、そういった教育関係なんかもしていただければというふうに思っております。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

奥山の人工林、今、下呂市92%が山林ということでございますけれども、奥山の人工林、その人工林を皆伐し、その後10年、20年先を見据えた自然更新、天然林をつくるというようなところの中で、熊や野生鳥獣、動物の餌場をつくるというような施策はできないのか、お答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

お答えします。

森林の伐採は、森林法の規定に基づき届出等の手続を行っております。伐採後の取扱いについては、下呂市森林整備計画において、植栽によらなければ更新が困難な森林に位置づけられている林班においては、伐採後の植栽が義務づけられているところでございます。市としても、伐採後は植栽を行うよう指導をさせてもらっております。

林業の施業では、議員が言われる天然更新も一つの施業であるということは承知しておりますが、杉やヒノキなどの人工林の伐採後については、適切な更新が図られず、笹地化や雑草木等の繁茂により森林化されないケースが多くあります。

現在、岐阜県森林研究所では、周辺に母樹となる広葉樹から種子が飛来し、樹木が生えるかなどの研究が行われています。森林研究所の情報を取得しながら、天然更新が可能な人工林については、試験的に進めていくこととしております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

まさしく今、奥山の施業につきましては、切捨て間伐、なかなか木を切って出すというような施業が難しい現状になっております。

その中で、やはり今奥山に針葉樹が植えてあるということは、当時は何らかの形でそこに植栽をしたということです。植栽したということは、その前は広葉樹が生えていたというような予測がされるわけなんですけれども、そういった人間が手を加えた山林についてはしっかりと戻したい。戻してやって、しっかりそういった熊の生態なんかも住まわせてやりたいというのも一つの手じゃないかなということを思っております。

そういった中で、やはり下呂市の試験的な施策といたしまして、これは多分ほかではないのかなと思いますけれども、やはり奥山に何らかの、大規模な広大な範囲ではなくてもいいので、試験的だけのできるような範囲を皆伐し、広葉樹を植えるなり、また種をまくなりした上で、広葉樹化できないのか、天然更新できないのか、そういったお考えはどうでしょうか。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

お答えします。

先ほども申し上げましたとおり、下呂市森林整備計画において植栽を義務づけしている状況でございます。

しかしながら、実際植栽しても鹿等の食害があるため、柵等の対策を必要とし、経費も労力もかかることから、皆伐やその後の植栽が進んでいないのが実情でございます。

議員御提案のように、皆伐地を植栽せず、天然更新により広葉樹林となることが理想と思っておりますので、市としても小規模となるかもしれませんが、試験的に実験ができないかを検討してまいります。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

熊を駆除するのも必要でもありますし、そのように熊を守るというようなことも同時にやっていただければというふうに思っておりますので、お願いします。

それでは、3点目の針葉樹と広葉樹の、これも似たようなことなんですけれども、混種混交林というようにところの中で、そういったお考えもお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

お答えします。

針広混交林につきましては、岐阜県でも研究を行うための試験地の設定が行われ、今後、森林研究所が中心となって研究を進めていくと聞いております。

市としましても、市有林の切捨て間伐について、通常の30%間伐から35%や40%の伐採率を設定し、針広混交林へ誘導できるような試験的な取組を進めているところでございます。

実施状況等につきましては、森林研究所と情報共有しながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

1つちょっと追加で申し上げますが、奥山については広葉樹、そして里山については生産林ということで我々は考えております。針広混交林については、30%伐採率を30から40ぐらい、県のほうとしてはやっぱり30を維持していく、今後もとということなんです、やっぱり伐採率が低いと、どうしてもまたすぐ間伐をしなければならない。人手不足ということもあって、その辺は我々下呂市独自として30から40の割合で進めていきます。

今、この問題は熊のお話の中の延長線上のお話だと思いますが、例えば九州では熊は絶滅しています。四国でもほとんど、昔はいたそうですが、今聞いた話では20から30頭ぐらいしかいない、絶滅に近い状態になっている。

なぜかということになると、奥で食べ物がやっぱり少なくなってきて、彼らが生息する環境がなくなったからやっぱり絶滅する。やたら広葉樹の山にすれば、食べ物はどんどん増えてくる。どんどん増えてくれば、個体調整をしながらやるんですが、増えてくることによって、じゃあ本当に減っていくのかということ。里山に出てこないのか、里に出てこないかということになると、これはいろんなところで、私も県の森林審議会の委員でもありますが、それも議論になったんですが、やっぱり若干、山の中を全部広葉樹にしたらいいいという問題でもなさそうなので。

ただ、個体数を減らすということは大事ですが、山をどのようにもっていくのか、彼らと共存できるのがもちろん一番でございますが、その辺りは熊の対策と、この針広混交林の話はちょっと別に考えたほうがいいのかというふうには思いますので、その辺もちょっと申し上げておきます。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

私も熊を、別の話でもいいのかなと思いましたが、今はそういった熊の餌場をというような形で話させていただきましたので、そういった別の話でまた考えていただければありがたいというふうに思っております。

あと、やはり今、熊の問題でいきますと、先般も広報で柿の実を早く取ってくださいとか、柿

の木を切ってくださいまでは言っていないと思うんですけども、そういった熊を誘導するような形のものがありますけれども、そういった今後余分なというか、空き家の周りの柿の木だとか実がなる木をどういうふうに扱っていくのか、もしお考えがあればお答えください。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

お答えします。

一つの例として申し上げます。

私の住んでいる山之口ですけれども、10月の末に熊が二、三度出まして、それはやっぱり柿の木についてしていました。幾つもの柿の木についていたということで、これは区長さんが危機を感じまして、区の役員を緊急に開きまして、とにかく山之口の柿をとにかく取ってまわらないかということで、取った事例がございます。

なおかつ、柿の木も切れるものは切りましょうということで、山之口地区の住民みんな出て、柿の木も秋に切りました。そういった例で、山之口はそういった熊が出て危機管理があったものですから、そういったことが出ました。でも、今まで66回市の職員が出ておりますけど、やっぱり出ていない地区というのはちょっと危機感が薄いのかなということを思っております。

そういった意味も含めて、やっぱり自治会等を通じて各年度末の自治会の区長さんに何とかそういった餌となるものをなくしてほしいと、そういったことを今後市としては伝えていきたいと、こんなふうに思っております。以上です。

〔11番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

今、近いところの柿の木を、実を取ったりとか切ったりとかということがございますので、そういった方向で熊の誘導というか、誘引を防いでいただきたいなというふうに思いますし、やはり熊が出てこないような施策もしっかりと取っていただきたいなというふうに思っております。

それでは、大きく2番目の質問に移りたいというふうに思っております。

認知症の対応についてでございます。

これは全国的にも認知症の患者数は非常に多くなっております。高齢化が進むことにより増えているわけなんですけど、高齢者の5人に1人が認知症になるというふうに推測をされておりますけれども、この認知症は決して特別な病気ではないということを分かっていたいただきたいというふうに思いますし、認知症の御家族の方、また御本人の生活する上で、御家族の視点にも立って、安心して生活が継続できるような必要な支援策について検討することも必要となっております。

そういったことから、1問目なんですけれども、認知症の方御本人や御家族の方が安心して暮らせるよう、認知症ケアパスの活用などはされているのか、御回答をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

認知症は誰もがなり得る身近なものであり、御本人と御家族が安心して生活できるよう支援策を講じることは重要課題というふうに認識しております。

本市では、必要な支援に円滑につながられるよう、認知症ケアパスを「もの忘れガイド」という名称で作成し、活用を推進しております。これは、認知症の進行段階に応じ、御本人の様子や必要な医療・介護等の支援体制を一覧化したもので、御本人と御家族が安心して生活するための指針として活用しております。このガイドにより、進行状況に応じてどこに相談すべきか、どのような準備が必要かを理解していただき、切れ目ない支援につなげることを目指すものです。活用場面としましては、医師・歯科医師・薬剤師の御協力による診察時や、地域包括支援センターなどでの相談支援の場が主なものとなっております。

また、正しい知識の普及啓発として、講演会や様々な事業所等を通じて、令和6年度から現在までに約3,800部を配布いたしました。昨年度末には、早期対応を促進する受診時情報シートも作成し、併せて活用を推進しております。

今後も、これらを支援の羅針盤として活用し、御本人と御家族のどこに行けばよいか分からないという不安を解消できるよう、環境整備に努めてまいりたいと考えております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

実際、この認知症というのは病気でないということで、なかなかこれが周りの方々とか、本人もそうなんですけれども、認識が薄いというのも現実でないかなというふうに思っております。

今、この下呂市では、認知症のケアパスというものは「もの忘れガイド」というような形で周知をされているというふうに今お答えをいただきました。そういった「もの忘れガイド」というところで、どれだけの方々が知ってみえるのか、活用されているのかという中で、やはり家族はもちろんのことなんですけれども、その方々が不安にならないようなところでしっかりと周知ができているのか、その辺もお答えください。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

今おっしゃられるように、広く周知をする必要があると考えます。9月号の「広報げろ」におきまして、もしも認知症になったらということで特集を組ませて広報させていただいております。

その中では、認知症という症状とはとか、また早期発見・早期受診が大事であるとか、また認

知症になったとしても自分らしく生きることが必要だということ、そのためにはやはり周りの地域の方の理解というのが大事だということだと思います。

やはり認知症という症状については、専門の医療機関での診断というのが大事になってきますけれども、その中でも我々として、まずかかりつけ医に御相談していただくということと、また市の地域包括支援センターも相談窓口となっておりますので、そちらに相談をしていただく。そういった中で早期発見・早期受診をしていただきたいということ、まず周知させていただきたいと思います。

また、地域の方に正しい理解をしていただくということ、認知症に対する理解の促進ということになりますけれども、市のほうではサポーター養成講座というものを開設しております。こちらは認知症を正しく理解していただく講座ということで、令和7年11月末現在では、その受講を終了した方が4,586人ほどになってございます。

また、先ほど「もの忘れガイド」ということで御説明させていただきましたが、受診時情報シートも含め、認知症の早期発見、早期対応を図っていききたいということもございまして、また介護者と家族の支援ということで、認知症カフェということで、当人や御家族、また地域の住民であるとか専門職の交流場ということで開催をしておりますし、また介護者の集いということで、日頃の悩みや思いを情報交換する場を提供させていただいております。

そういったことを進めながら、認知症という症状を広く皆さんに知っていただくということで、その正しい理解の促進ということを行っておるところです。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

やはり認知症かどうかというのが、御家族は分かっているけれども周りの方がもし分からなければ、そういったことで散歩をしても普通に散歩しているのかなというふうにしかなっていませんので、やはり家族以外、周りの方々にもしっかりと周知をできるような形をとっていただきたいなというふうに思っております。

そこで、その続きにもなりますけれども、2番目の質問といたしまして、認知症の方御本人が一人歩きをされて散歩に行ってしまうとかというような事案があります。そういった中で、GPS、要は位置情報システムの活用などができないのかどうか、御質問をさせていただきます。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

認知症の方の一人歩き対策として、GPSの活用は大変有効な選択肢の一つであると認識をしております。本市では、現在、リスクのある方への即効性のある支援として、個人賠償責任保険と早期発見のためのQRコード付シールをセットにした「あんきにおでかけ支援事業」を推進

し、御家族の負担軽減と安全確保に努めておるところです。

御提案のGPS機器につきましても、居場所を特定できる大きな利点がある一方で、御本人が自ら意識して携帯するものではないため、例えばいつもの靴に装着していても別の履物で外出されてしまうなど、機器を身につけずに外へ出られた場合は位置が確認できないという課題もございます。これは、個々の生活様式や症状によって最適な手法は異なるという現状だと思います。

そのため、現在、策定に向けた準備を進めております令和9年度から11年度までの3年間を期間とする第10期の介護保険事業計画と併せて策定します認知症施策推進計画の中で、実際に当事者の方の声をお聞きしながら、GPSを含めた有効なツールの情報把握と活用方法についても検討してまいりたいというふうに考えております。

しかしながら、どのような機器やツールを活用にするにしても、土台となるのは、先ほども申し上げました地域の方の温かい見守りということになります。行方不明者の発見は、地域住民の方による御協力が最も多いという事実がございます。市としましては、単に見守るだけでなく、認知症というものを特別なことではなく、誰もがなり得る身近なこととして正しく理解していただくことが不可欠だというふうに考えております。今後も、GPS等のハード面の検討に加え、地域の方々が異変に気づき、優しく声をかけ、共に支え合うことができる体制づくりを推進していきたいと考えております。以上です。

[11番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

11番 尾里議員。

○11番（尾里集務議員）

本当に認知症の方というのが、先ほども話をしましたがけれども、家族が分かっている周りの人が分かっているなければ、本当にあの方は散歩しているのかなというぐらいにしか認識がありません。ですので、家族の方も周りの方にしっかりとお話ができるような体制もとっていただきたいというふうに思いますし、今のGPS機能につきましては、一番いいことかもしれませんが、なかなか難しいということもあります。

先般、私もちょっと家からいなくなった方を探しに行ったわけなんですけれども、やはり家族にしてみれば本当に大変な、家族だけで見つけられればいいんですけれども、そこからやはりいろんな方々、周りの方々、また警察の方々とかいった形で大きく捜索をしないかん部分になると、やはり家族の方も大変というふうになってきますので、早期発見が一番いいということがございますので、こういった今ある機器をしっかりと活用して、すぐ見つけられるような体制が整っていればいいのかというふうに思っておりますので、ぜひ今後進めていただきたいというふうに思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、11番 尾里議員の一般質問を終わります。

続いて、13番 今井議員。

**○13番（今井政良議員）**

13番 今井政良です。

通告に従い一般質問を行います。

今回は3項目について伺います。

まず最初に、1項目めとしまして、下呂市上ヶ平サンビレッジの今後について5点伺います。

施設活用基本方針として、市民の元気ではつらつとした心身の発達及びスポーツの振興を図る施設目的にもかかわらず、市は市営プールの大規模改修と営業継続を行わず、サウンディング型市場調査の結果によっては令和10年3月末でプール経営を終了するとの判断をされました。サウンディング市場調査の準備期間は、令和8年から令和9年度の2年間とし、その間は今までどおり指定管理者で行われます。

令和7年7月に6回の意見交換会を開かれ、88名の方が参加をされました。市民の健康づくりや子育てのために市の中心地域のプールは不可欠、持続可能な経営をという皆さんからの思いの意見が出されました。

この施設利用者は、泳ぐ目的だけではなく、健康面から膝、腰等のリハビリ等を目的に水中歩行をされる方も見えます。健康長寿を目指す下呂市として、幅広い年齢層の方が利用されてみえる施設でもあります。市民の意見を踏まえて、なぜ指定管理で継続しないという判断をされたのか、そのような観点から5点お伺いします。

まず最初に、1点目としまして、直近の下呂市上ヶ平サンビレッジの利用者数、また収支等の状況について伺います。

以降については、自席で行います。

**○議長（中島達也議員）**

それでは、質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

**○まちづくり推進部長（田谷諭志）**

お答えをさせていただきます。

当該施設は、平成7年度に旧雇用促進事業団が開設して以来、30年が経過しております。下呂市に移管後の平成21年度に設備改修を行いました。施設・設備ともに老朽化が著しく、安全性を確保するための改修費用として、概算で3億円程度を見込んでいます。

利用者数については、以前の約3万人台からコロナ禍で半分程度に落ち込んだ後は順調に回復し、令和6年度には2万7,867人に戻っています。利用者の90%を会員が占め、会員数450人程度で、以前から大きな変動はございません。コロナ禍での落ち込みは、プール利用控えによるものと考えております。

収支につきましては、運営コスト約4,480万円のうち、施設維持費そのものが約1,126万円、残りの3,354万円が指導員等の人件費、その他の経費となっています。収入は指定管理料が2,680万

円、年会費を含む利用料が約1,800万円で、単純に会員数450人で割りますと、1人当たりの年会費は約4万円となっているという状況でございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

今ほど答弁をいただきました観点からお伺いいたします。

今の説明ではありますが、継続する場合、この施設、約3億円の改修工事が見込まれるというようなことで説明をされていますが、今後、来年8年、9年度について2年間指定管理でやられるわけなんです、その間においては、この改修工事というのは計画されているのかちょっとお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

今後の2年間につきましては、改修工事については計画をしておりません。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

今後2年間は改修工事をしないというようなことで、今お聞きしました。

それでは、もう一点お聞きします。

将来を見据えた人口減少を考慮すれば、改修工事の費用対効果が極めて低いと言われておりますが、他の施設についてもそのような考えで今後見直しがかかるのか、その辺心配しております。その辺についての考えをお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

下呂市の将来人口は、2040年に1.9万人まで減少すると推計がされています。こうした人口減少の進む中、第三次総合計画を着実に実施していくため、2つの考え方を明確に示させていただいております。1つは健全な財政運営、2つ目としては公共施設の再配置・適正化というところでございます。こうした考え方や総合計画の基本構想については、令和6年12月に議会の皆様に御理解をいただき、議決をいただいたところでございます。

この公共施設の再配置・適正化、これを着実に進めていくため、市では現在、公共施設の在り方を考えるため、外部有識者を含めた研究会を立ち上げ、施設の在り方を判断するための客観的

な基準づくりを進めているところでございます。この基準ができましたら、基本的には全ての公共施設について、この基準に照らし合わせて方向を決めていくということを考えているところでございます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

答弁は分かりましたけれども、私、先ほどの答弁の中で、現在は2,680万円の指定管理料を市が払っておるといふようなことでありますけれども、利用者の利用料金を入れていても4,480万というふうな、収入の中で、費用的にも4,480万というふうなことで指定管理をやられております。指定管理の2,700万から計算しましても、10年で2億7,000万ですね。例えば15年しますと、3億以上になります。

ざっと考えれば人口は減るかもしれませんが、私たち、まだ今70ちょっと過ぎたばかりなんですけど、これからまだ10年少し先、本当に高齢者がたくさん見える中で、やっぱり健康のためにこういった施設が本当に必要だという、代表されてこの委員会で参加された利用者さんの声だと僕は思ったんですね。その辺を踏まえて、なぜできないのかなということをまた後ほどお聞きしますので、よろしくお願ひします。

続きまして、2点目についてお伺ひいたします。

2点目としまして、意見交換会に参加された業者というふうなことでお聞きしたいんですが、2点目としまして、意見交換会に参加された事業者というのは、市内の業者なのか、市外からの事業者であったのか、その辺をお聞きします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

意見交換会に参加をしていただきました事業者さんは、現在の指定管理者、スポーツマックスさんでございます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

現在のスポーツマックスさんがこの交換会に参加されたということで、現在の指定管理者であります。

そこで、お聞きします。

現在の指定管理者であります株式会社スポーツマックスさんからの、その意見交換会の中での意見というのはあったのか、ないのか。もしあれば、どのような意見をされたのかお聞きしま

す。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

スポーツマックスさんがこの意見交換会に参加した趣旨といいますのは、利用者の皆様の意見をお聞きし、今後のサウンディングに生かしたいということで参加をされたというふうにお聞きをしております。

したがって、現時点におきまして、スポーツマックスさんが具体的な御意見というものを示したものは、我々としては承知をしております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

分かりました。

スポーツマックスさんは、現在利用されてみえる利用者さんの意見を聞くために参加されたということで、将来のためにどうしたらいいかというようなことで参加されたということで理解をいたしましたので、分かりました。

それでは、次に行きます。

3点目としまして、現在の指定管理料の金額、また施設の維持運営上の問題というようなことでちょっとお聞きしたいんですけど、その辺についてお答えをお願いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

現在の指定管理料の金額、または現在の会員数と会費収入をもって運営に問題があるというわけではございません。

当該施設の改修及び維持管理費に多額の費用を要する施設の効率の悪さと、将来まで会員及び会費収入が維持できるのかという点が問題かと考えているところでございます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

分かりました。

それでは、ちょっと再質問させていただきます。

具体的な問題点というのはあるかなと思うんですけど、もし具体的な問題点があれば、ちょっと簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

この施設は、御承知かと思えますけれども、プール6レーンがございます。これは水泳大会などを想定し、6レーンを確保されているというふうに承知をしておりますけれども、実際には、現在の利用者数とその6レーンという施設規模を比較したときに、利用者数に対し施設が過大であるという状況が生まれているという認識でございます。

また、6レーンを確保するということにより、施設の面積といいますか、空間が非常に大きくなるということが伴います。これに伴ってエネルギー等の経費、こういったものが著しくかかるという構造的な問題を抱えているという理解でございます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

現在の施設については、そういった条件があるというようなことで、今言われました。簡単に直せるものではありませんし、その当時はやっぱりその施設を造る段階で思いがあって、今の形で多分造られたと思うんですね。下呂というと、あそこの近くには観光会館も昔はありましたし、その辺の条件の中で、あの施設を幅広く市民及び市外、いろんな交流の中で使っていただきたいと、使えるというような意味合いもあって、あの施設があったのではないかなと思うんですね。

そういうことをやはりしっかりとしていないと、建てられた時点の、大きいので駄目やから壊すとか、維持管理が大変だから壊すとかという、ただそれだけですまいてもらっては困ると思うんですね。そこには何があるかという、やっぱり市民があって、そこを使う利用者さんも見えるわけなんですね。

例えば指定管理料が、今2,680万の指定管理料なんですけど、例えばそれが1億になるから、これはとてもじゃない市民が負担が多くなる、人口も減るから利用者が減るからということにはなるかもしれませんが、今の段階では利用されている延べ人数が2万7,867人、そのうち90%が会員の方。本当に会員の方にとっては、あの施設自体が人生の中でわくわくする、あそこへ行けば楽しいとか、やっぱりそれが目的で行かれている施設なんですね。それを取ってしまう、また違う形でどうなるか分かりませんが、どうか何とか、やはり長年通ったプール、そういった条件を中に取り入れて、施設を更新するなり運営していただくというふうが一番だと思うんですけど、その辺についてだけちょっとお願いしたいと思います。

最後には市長のほうで答えていただきますので、お願いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず、しっかりとお伝えをしたいのは、市としてプールをなくしてしまうということを結論として持っているわけではございません。市では、当該施設の目的である市民の元気ではつらつとした心身の発達とスポーツ振興、これを実現するために、民間投資を前提としたサウンディング型市場調査を通して、民間事業者の持つ創意工夫と経営ノウハウを最大限に生かして、健康・スポーツ、そしてプラスアルファと、こういうコンセプトにより市民に新たな価値を提供したいと考えているところでございます。冒頭にも申し上げたとおり、それは民間経営によるプール再生の可能性を否定するものではございません。

ただし、大規模改修を行わずに、これまでと同様の公営プールとしての経営を終了するという選択がニュースとして流れていきましたので、これについては、将来世代に重い負担を残さないための苦渋の決断であるというところであり、当該施設の再生に向けた現在のサウンディング調査というのは、そのプロセスを実施しているところなんだということを御理解をいただきたいと思います。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

それでは、ちょっと4番目に移ります。

10月に実施予定とされていたサウンディング型市場調査につきまして、現在までに募集が行われていると思うんですが、行われているのか、その辺の結果、よろしくをお願いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

サウンディング調査につきましては、11月に公募を開始し、募集の締切りは12月の末までとしております。現時点におきましては、まだ公募というのは届いていないという状況でございます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

先ほど部長がサウンディング型市場調査の中で、プールに限定しないというようなことはないということで答弁されたんですけど、やはりせっかく新しい形の中でやれるんなら、やはりプールという絶対条件を入れての調査でないと、たまたまプールがなくなってしまった、描いた絵であれば、今までプールを利用していた方についてはもう利用できなくなるという。だから、今利用されてみえる方を守るためにも、プールという一つの大事な道筋、親指を入れておいて、そこにいろいろなスポーツ施設をプラスするという、そういう施設をぜひお願いしたいという絵で示

してもらって募集するべきでないかなと思うんですけど、ちょっとその辺について分かればお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず、サウンディング調査というものを御理解いただきたいと思いますが、このサウンディング調査といいますのは、民間の事業者さんの力をいかに活用できるか、そのための条件というものはどういったものになるのかということ、広く自由に民間の皆様から意見を頂戴するという機会でございます。

そういった意味では、民間事業者の方々から、こういった条件を整えば、我々としてプールのサービスも提供できる可能性がありますよということが届いてくるのであれば、我々としてはそこからまた考えさせていただくと、こういう趣旨でございます。

したがって、はじめにプールありきという条件をつけると、民間の自由な発想が妨げられるという考えでございますので、この点については御理解をいただきたいと思います。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

今の答弁でいきますと、プールは、極端な話が相手のAさんがこういうふうで造りたいと、こういうふうでやりたいと言われれば、その中にプールがなかったら、もうプールというのは諦めてくださいよという解釈でいいんですか。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

一つの考え方を押しつけるという考えは全くございません。我々としても、皆様方、民間事業者の皆様方からいただいたアイデアを基に、こういったことは可能ですかということで、もう一度意向を確認するか、条件の整理をさせていただくという機会は、いま一度とらせていただくこととなります。

そういった意味では、市民の皆様からプールをぜひ残してほしいという声が多々あるということとは承知をしておりますので、そういった観点で御質問、それから意思確認というものは今後の手続の中でしっかりとさせていただく予定であります。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

5番目に行きます。

5番目としまして、意見交換、乳幼児から90代の高齢者まで幅広い市民が利用されています現状を踏まえ、プールとしての施設運営の継続についてどのような考えを持ってみえるかということでお聞きしたんですけど、先ほどいろんな話の中である程度は出たんですけど、ちょっとこの問いに従って、市長、よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

今のお話をお伺いしまして、私もこのサンビレッジの話は数年前からもうかなり老朽化していて、改修をするのか、それともほかの使い道に考えていくのか、それも市民の方々のお声をよく聞いてという話で、6回、7回、市民意見交換会をさせていただいたということで、今の議員のお話を聞いていると、やっぱりプールの重要性ということをかなり我々も強く受け止めさせてはいただいております。

まだ2年間ありますので、ただ、補修しようと思うと3億円かかります。その費用対効果、あと第三次総合計画では、公共施設がやっぱりほかの市町に比べて倍あると。やっぱりそれを半減していかなきゃいけないと。先ほどまちづくり推進部長も言ったとおり、将来の子供たちのためにとということもありますが、現在住んでいる、現在使用している方々のお気持ちも十分に尊重する必要がありますので、ちょっとここはもう少し慎重に。

ただ、プールありきで言っているわけではないということだけは、先ほどから部長も言っておりますので、いろいろな幅広い意見を聞きながら、その中でプールを残すか残さないか、それはまた市民の方々の話を聞いて、費用対効果を聞いて、令和6年だけでも2万7,000人の方が延べ使ってみえるということは、今、ニコリエも年間数万、それぐらいじゃないかな。そういう意味で言うと、もう一度検討する必要はあると思います。

ただ、最終的には議会の議決を経なきゃなりませんので、その辺り、我々も慎重にちょっと検討はしたいと思っておりますので、ちょっとお時間もありますので、もう少し市民の方々、また利用者の方々、結構幅広く下呂の小・中学校も使用しているということもありますので、例えばもう少しサウンディングの中で知恵を絞りながら、規模の縮小をしながらでもできる方法がないのか、その辺もしっかりと検討していきたいと思っております。

いずれにせよ、今この一般質問の中で、このサンビレッジの問題がかなりいろんな問題を含んでおるということは認識させていただきましたので、慎重に対応させていただきます。以上です。

〔13番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

市長、ありがとうございました。

今の答弁、本当に聞きたかったんですが、今強く言われたので、2年間のうち指定管理料、あと8年、9年と指定管理でやられるわけですので、サウンディング型市場調査については、これはこれとして、やはり今使ってみえる現場、利用者さんの意見をしっかり聞いていただいて、規模を少なくしてでも、6レーンあるレーンを3レーンにしてでも一部入れるという、そういったことを頭の中においてコーディネートしていただくと。そうすれば、やっぱり今の小学生も学校のプールがあっても泳がない、あそこへ来れば泳げる、いろんな面もありますし、サニーランドありますし、交流会館もありますし、あそこへ来ることによって交流会館の体育施設を使うとか、いろんな相乗効果も生み出せると思いますので、市は市として一つの絵を絶対描いていただきたいと思いますので、お願いします。

それでは、2番目の質問に行きます。

市長が掲げてみえます「わくわく下呂市」についての答弁をお願いしたいと思います。

コロナ禍によりまして、各地域の行事が縮小・中止等によりまして地域交流の機会が少なくなっています。町内会においては高齢化が進み、役員の成り手不足という状況が見受けられます。さらに、現在の物価高騰が市民生活を圧迫し、大変な状況であります。

そんな中で、市長の掲げる「わくわく下呂市」を推進していくためにどのような考えをお持ちなのか、2点伺います。

まず最初に、わくわく下呂市構想の考えについてよろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

議員御指摘のとおり、長引くコロナ禍の影響による地域活動の停滞や、急速な少子高齢化に伴う担い手不足、さらには昨今の物価高騰など、市民生活を取り巻く環境は大変厳しい状況にあると認識をしております。

こうした中、今年度からスタートいたしました第三次総合計画では、目指すまちの将来像の一つに「わくわく下呂市」を掲げております。この「わくわく」とは、こうした課題やこれから直面する様々な時代の変化に対しても、恐れることなく未来へ向かうチャレンジ（挑戦）であると考えております。

市民一人一人が積極的にチャレンジできる環境を醸成し、それを互いに応援し合えるまちをつくっていくことが何より重要であるかと考えております。厳しい時代だからこそ、市民一人一人が幸福を感じられる状態、すなわちウェルビーイングを最優先にし、誰もが前向きに暮らせるまちを目指すものでございます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

ありがとうございました。

最後にちょっと市長から聞きたいので、今、下呂市の「わくわく下呂市」ということで、居住環境づくりとか生活拠点づくりというようなことで何点か上げてみます。そういったようなことが「わくわく下呂市」になればいいかなと思うんですけど、「わくわく下呂市」実現のための施策というのは、先ほどこの「ぬくもり つながり わくわく下呂市」というものを書いてあるものなのか、2点目としまして、実現のための施策をお願いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

第三次総合計画では3つの重点プロジェクトを定めておきまして、人口減少対策、まちづくり、そして行財政改革でございます。それぞれの分野で、未来へのチャレンジとなる施策を掲げております。

具体的には、1つ目の人口減少対策プロジェクトでは、働く場の確保と若者の挑戦を支えるため、創業支援や空き店舗の活用、人手不足を補う農林水産業への未来技術の導入などを進めてまいります。

また、2つ目のまちづくりプロジェクトにおきましては、安心して住み続けられる地域をつくるため、デジタル技術で地域医療を支える医療DXの推進や、市役所へ行かずともサービスが受けられるデジタル環境の整備、さらには移動困難の解消に向けた交通体系づくりや新たな移動手段としてのライドシェアの導入など、新技術や新たな取組を積極的に取り組んでまいります。

地域活動につきましても、地域おこし協力隊の活用によるコミュニティの活性化とともに、広域で支え合う地域運営組織の設立支援など、従来の形にとらわれない持続可能な仕組みづくりを推進することとしています。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

ありがとうございました。

それでは、市長、この「わくわく下呂市」、本人の口からお願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

今、部長がいろいろと申し上げたとおりなんですけど、今、第三次総合計画でもウェルビーイング、住んでいる人が幸せというのがまず大前提でございます。そのためには、インフラ整備とか基盤整備、道路、上下水道、あと農林水産、自然環境、健康、医療、子育て、福祉、教育、あと

住宅、公共交通、市民サービス、市民が住んでいて、まず安心して、そしてこれなら十分住めるなというような基盤的なものを大前提、そこをしっかりとやった上でのやっぱりわくわくですから、じゃあわくわくは何かというと、我々、今、端的に言えばArt Discovery 2026のような新たなものにチャレンジしていく、いろんなものを取り入れていきたい。そういう姿を市民に見せることによって、下呂市は常に変革をしているんだ。新たなものにどんどんチャレンジしているんだ。我々もその中で何か協力できることはないだろうかという気持ちで、わくわくいただければありがたいと思っています。

来年度には、観光・文化・スポーツという新たな部門を立ち上げたいと思っています。観光というのは観光立市ですから、下呂市はやっぱり下呂温泉を中心とした観光をしっかりと推進していきたいんですが、その中に文化とかスポーツ、スポーツ事業もしっかりと整備していきたい。先ほどのプールの話も、そういう中の一つの捉え方としては捉えられなくもない。スポーツ、そして文化、伝統、お祭り、そういうものをしっかりと磨き上げることによって、わくわく感を持っていただきたい。こういうことを我々は目指していきたいというふうに思っております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

本人の口から言っていたので、先ほどの件ではないんですけども、やはり市民からして上ヶ平サンビレッジはもう駄目だなどっておった人が、先ほどの市長の答弁で夢が持てたと、まだ決まっておらんのやと、今後2年間かけて頑張るんだという思いを言っていた。それがやっぱりわくわくなんですね。

市長が、この下呂市民を代表してトップであります。市長で、よって市民が、若い人たちが下呂へ帰っていきたいなど、今の市長のおるうちにと、やっぱりそれがこの「わくわく下呂市」でないかなと僕は思うんですね。ぜひ自信を持ってやってください。お願いします。

3項目めとしまして、熊目撃情報の連絡先と市の対応について2点伺います。

下呂市においても熊の目撃情報が広報無線で伝えられていますが、目撃者はどこに連絡してよいか分からない方も数多く見えると思います。そこで、目撃情報の連絡先の統一についての考えと、目撃情報を受けて、一般市民、園児・児童・生徒の安全確保のための具体的な対応策について2点伺います。

まず1点目、目撃情報の連絡先についての考え、よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

お答えさせていただきます。

今年は全国的に熊の目撃や人身被害などが多く報道されており、本市におきましても目撃情報が多く寄せられております。目撃情報の連絡先につきましては、基本的に下呂市役所、または近くの振興事務所へ御連絡をしていただきたいと思います。ただし、市街地での目撃や人身被害など、危険が迫っているような緊急の場合は、迷わず110番、警察署へ連絡していただきたいと思いますというようお願いしています。

この件につきましては、10月26日にチラシやメール配信にて市民の皆様へ注意喚起を行ったところです。今後、冬眠明けの春先の対応も必要となりますので、2月頃をめどに改めて周知チラシを配布する予定でございます。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

ありがとうございました。

ぜひ、この熊対策、情報収集、またその対応をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

2点目としまして、目撃情報が寄せられた場合について、市の具体的な対応ということ、先ほど一般市民、園児・児童・生徒の安全確保の具体的な対応策ということをお願いしたいと思います。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

市民の皆さんや関係機関から通報を受けた際には、速やかに目撃情報の詳細を聞き取りまして、コミュニケーションアプリを活用して即座に関係部署の職員165名に情報共有を行い、それぞれ対応体制に入っております。それと同時に、同報無線や市民メールで市民の皆様になるべく早く情報を発信できるように努めているところでございます。

また、現地の状況を確認し、安全確保を行うために、担当職員によるパトロールも実施して対応している状況でございます。以上です。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

私からは、先ほどの今話が出た目撃情報が寄せられた場合、学校としての具体的な対応フローについてお答えします。

登校時間に影響する場合です。次に挙げる対応を行っていきます。

まずは、保護者や地域のスクールサポーターなどへ見守りを依頼します。依頼の仕方は、連絡アプリ「すぐー」を活用し、登下校に同行するなど見守りを依頼します。心配される保護者や地域におきましては、送り迎えを依頼する場合があります。教職員につきましては、目撃のあつ

た地域を中心に巡回をしております。見守りの際、地域のスクールサポーターにはホイッスルを配布させていただきました。また、エアホーンや熊撃退スプレーも各学校にお配りしております。

さらに、登下校ルートの上で目撃情報があった場合などは、ふだんスクールバスや路線バスを利用していない児童・生徒におきましても、必要に応じて乗車させて送迎できるような体制を整えております。

以上のような対応を行った学校においては、該当児童・生徒が登校しているか、あるいは下校して家に在籍しているか、これを確実に確認を行っております。下呂市としては、子供の安全を守る体制とともに、子供の学びを止めないという体制をつくって、最善を尽くしていきたいと考えております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

それぞれ答弁いただきました。再質問させていただきます。

学校、特に児童・生徒、幼児も含みますけれども、本当に教員の方々はもしそういったことがあった場合、非常に御苦労をかけるわけですが、やはり日頃からそういった保護者との連絡、そしてまたいろんな関係者との連絡、それがやっぱりしっかりされていないと、万が一の場合のいざといったときに対応ができないという状況になりますので、今聞いた中ではしっかりやってみえるというようなことでありがたいかなということをおもうんですが、特にこれから冬になりまして、日も短く、下校時も4時半頃になりますと薄暗くなる。4キロ以下の子供でも歩いて通っているわけなんですけど、非常に4キロ歩こうと思うと1時間近くかかるというような中で、今動いてみえます帰りのバス、今だと5キロぐらいを目安にして多分動いているのではないかなと思うんですが、そういったバスをやはり4キロ近く、前後でもいいんですけど、そういった子供たちも利用して帰宅できないのか、その辺についてどのような対応で今の下呂市はやってみえるのか、ちょっと市民の皆さんにお知らせください。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

子供たちのバスの使う距離ですが、小学校は今3キロ程度、中学校は4キロ程度、文部省がお話ししているよりも1キロ短くなっています。ただ、いろいろな状況がありまして、程度というのはそこを表しているわけですが、やはり小学校なんかは分団で行いますので、各個人という動きはできません。中学校の場合は短い距離もありますが、この点について、しかし暗い道、あるいはそれこそ今は4時半で、昔の6時に比べれば非常に早いですけど、状況によります。そういうときは、各学校へこういう状況でバスを使わせていただけないかという話があれば、そこで検討

していただきます。そのことで、ある程度学校も納得、もっと言えば中学生においては子供も、ただ単に周りから言うわけではなく、子供も考えながら、話を聞きながら言っただけは、私たちは考えて対応していきたいと思っております。以上です。

[13番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

13番 今井議員。

○13番（今井政良議員）

本当に温かい対応をされているということで、ありがとうございます。

今後とも児童の安全・安心というようなことで、児童・生徒、幼児も含めまして、子供さんたちの安心・安全をぜひ皆さんの手で守っていただきたいと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、13番 今井議員の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（中島達也議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

15日から18日までは、委員会等開催のため休会といたします。

次の会議は、12月19日午前9時30分より本会議となります。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後2時47分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年12月12日

議 長                      中 島 達 也

署名議員 7番              鷺 見 昌 己

署名議員 8番              田 口 琢 弥